

大阪ブルー・オーシャン・ビジョン 実行計画

令和3年3月
大阪府・大阪市

はじめに

大阪は、古くから水運に支えられた経済と文化の中心的都市として発展し、明治の頃には「水の都」と呼ばれ、水との深い関わりがあり、大阪市では大阪市域を取り巻く豊かな水環境の保全と創造を進めるため、**2011年3月**に「大阪市水環境計画」を改定するとともに、大阪府においても海岸漂着物等対策その他必要な海ごみ対策を総合的かつ効果的に推進するため、**2017年3月**に「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画[※]」を策定し、良好な水環境の創出に取り組んできました。

近年、海洋プラスチックごみによる地球規模での環境汚染による生態系[※]、生活環境、漁業、観光などへの悪影響が懸念されており、**2019年**の**G20**大阪サミットにおいても、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が**G20**首脳宣言において共有されるなど海洋プラスチックごみ問題がクローズアップされています。このような中、国においては、**2019年5月**に**3R+Renewable[※]**を基本とする「プラスチック資源循環戦略[※]」が策定され、大阪府と大阪市も、**2019年1月**に「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を共同で行うとともに、**5月**には大阪市独自の「プラスチックごみ削減目標」を設定するなど、海洋に流出するプラスチックごみの削減に向け様々な取り組みを行っています。

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画は、**2020年7月**に大阪府と大阪市の共同提案が内閣府の「SDGs未来都市[※]及び自治体SDGsモデル事業[※]（事業名：『大阪発「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進プロジェクト』）」に選定されたことを受け、同プロジェクトの取組みの一つとして、大阪府、大阪市が共同で策定するものであり、あらゆるステークホルダー[※]との連携のもと、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が掲げる「**2050年**までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロ」の実現に寄与するとともに、**2019年12月**に大阪市が新たに策定した「大阪市環境基本計画[※]」の水分野の個別計画としてSDGs[※]の達成への貢献をめざすものです。

目標達成に向けて、住民、事業者、NPO等の団体、周辺自治体など幅広い関係者とのパートナーシップのもと、海洋プラスチックごみの削減と良好な水環境の創造のための様々な施策を展開することにより、経済・社会・環境の三側面の統合的向上に取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

注) 本文中の※印を付した語については、巻末資料において用語の解説をしています。

目次

第1章 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画について

第1節 計画策定の背景	1
第1項 海洋プラスチックごみについて	1
第2項 大阪市の水環境について	2
第2節 自治体SDGsモデル事業 『大阪発「大阪ブルー・オーシャン・ ビジョン」推進プロジェクト』	2
第3節 計画期間	4

第2章 現状分析と計画の基本体系

第1節 現状と課題	5
第1項 海洋プラスチックごみ	5
第2項 大阪市の水環境	10
第2節 計画の基本体系	11
第1項 計画のめざすもの	11
第2項 計画の目標と5つの柱	12

第3章 目標達成に向けた取組み

第1節 プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減	13
第1項 新たなプラスチックごみを発生させない 生活スタイルへの変革	14
第2項 海洋プラスチックごみの削減に向けた対策・調査研究	16
第3項 まち美化の推進	20
第4項 環境教育・啓発の推進	22
第2節 プラスチックの資源循環に向けた地域活性化のシステム推進	27
第1項 プラスチック(ペットボトル)の資源循環の促進	27
第2項 新たなペットボトル回収を通じた地域活動の活性化の推進	28
第3節 海洋プラスチックごみ発生抑制のための国際協力	29
第1項 行政、企業、各種住民団体(NPO・NGOを含む)による 先進的取組みの海外への展開	29
第4節 良好な水環境の創造	32
第1項 水質の保全と生物多様性を守るための水環境の創造	32
第2項 水資源の有効利用と快適な水辺空間の保全・創造	36
第3項 水辺空間の利活用とにぎわいの創出	39

第5節	あらゆるステークホルダーとの連携	40
第1項	あらゆるステークホルダーとのパートナーシップの構築	40
第2項	広域連携、国際協力・協調	41

第4章 計画の推進・進行管理

第1節	計画の推進	43
第2節	三側面の評価指標による進行管理	45

巻末資料

第1章 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」 実行計画について

第1節 計画策定の背景

第1項 海洋プラスチックごみについて

近年、プラスチックほど、短期間で社会に浸透し、我々の生活に利便性と恩恵をもたらした素材は多くありません。プラスチックの軽量性や断熱性、衛生的な特性により、食品の容器や医療機器から、住宅のエネルギー効率の改善まで、様々な分野において社会的課題の解決に貢献してきました。

一方で、プラスチック製品が使用後に有効利用される割合は、金属等の他素材と比べて、我が国では一定の水準に達しているものの、世界全体では未だ低く、また、ポイ捨てなど適切な処理がされずに陸上から海洋へ流出するプラスチックごみが、世界全体で年間数百万トンを超えると推計されており、このままでは**2050**年までに魚の重量を上回るプラスチックが海洋環境に蓄積していることが予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念されています。（出典：2016年世界経済フォーラム[※]）

大阪府、大阪市では、このような状況を踏まえ、**G20**大阪サミット及び大阪・関西万博の開催地として、SDGs先進都市をめざすため、**2019**年1月に共同で「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を行い、プラスチックの資源循環を推進し、プラスチックごみによる河川や海洋の汚染の防止に率先して取組みを進めていくこととしました。

また、我が国においては、ワンウェイの容器包装廃棄量（一人当たり）が世界で二番目に多いと指摘されていること、未利用の廃プラスチックが一定程度あること、アジア各国による輸入規制が拡大しておりこれまで以上に国内資源循環が求められていることを踏まえれば、これまでの取組をベースにプラスチックの3R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））を一層推進することが不可欠であるとの考えのもと、**2019**年5月に3R+Renewable[※]（再生可能資源[※]への代替）を基本原則とする「プラスチック資源循環戦略[※]」が策定されています。

さらに、**G20**大阪サミットにおいては、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有され、**2050**年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロをめざすこととなるなど、全世界において海洋プラスチックごみに対する取組みの機運が高まっています。



G20大阪サミットにおいて共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」
（出典：外務省ホームページ）



大阪府・大阪市共同の「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」

第2項 大阪市の水環境について

大阪市は、わが国を代表する大都市であり、人口及び都市機能が高密度に集積していることから、健康で安心した市民生活を確保していくことは、市政において極めて重要な課題です。

大阪市では、1995年3月に「大阪市環境基本条例」を制定するとともに、同条例に基づき「大阪市環境基本計画[※]」を策定し、環境保全と経済発展の両立をめざす幅広い施策を推進してきたところであり、水分野についても1999年5月に「大阪市水環境計画」を策定し、水環境の保全と創造に努めてきました。

「大阪市水環境計画」については、2011年3月に改定し、「人々が憩う水の都」をめざし、「市民が満足できる良好な水環境の創出」を基本方針とし、「快適な水辺空間の保全と創造」、「水質の保全」、「健全な水循環の構築」、「水文化の継承」、「協働の推進」の5つを目標に掲げ、各目標達成に向けた施策を推進してきました。

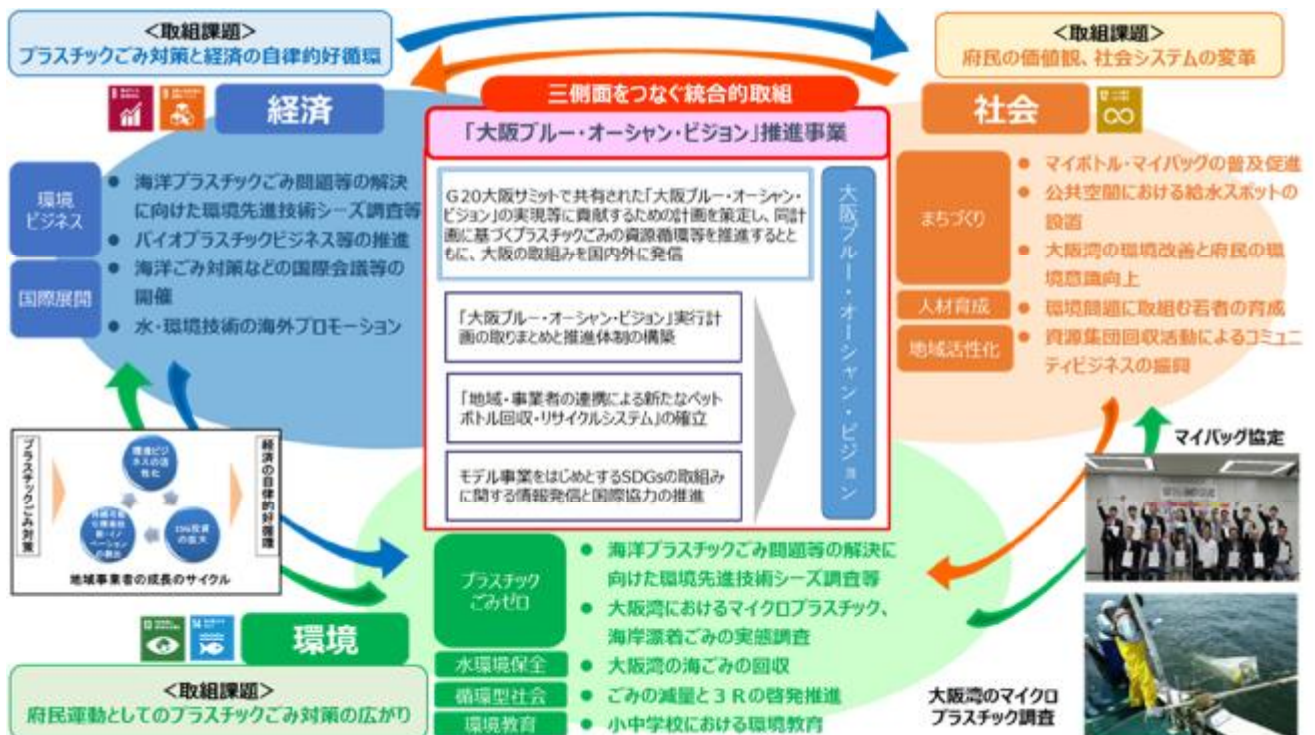
2019年12月に策定した「大阪市環境基本計画[※]」は、「すべての主体の参加と協働」のもと、「SDGs[※]達成に貢献する環境先進都市」の実現をめざすものであり、本計画を「大阪市環境基本計画[※]」の水分野の個別計画として位置付け、SDGs[※]達成に貢献する施策を展開する必要があります。

第2節 自治体SDGsモデル事業[※]

『大阪発「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進プロジェクト』

2020年7月に、大阪府、大阪市の共同提案が内閣府の「SDGs未来都市[※]」に選定され、また、自治体SDGsモデル事業[※]として『大阪発「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進プロジェクト』が選定されました。（都道府県と市町村の共同提案の選定は全国初）

『「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業』の3側面のつながり



大阪府、大阪市では、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を世界に先駆けて推進するため、住民や企業、市町村など様々なステークホルダー[※]への関わりがあるとともに他の自治体等への波及が見込まれ、SDGs[※]の特性をわかりやすく体现できる取組みとして、経済、社会、環境の三側面から、3R + Renewable[※]などの普及啓発や、海岸漂着ごみの実態調査、海ごみの回収などを府域全体で幅広く実施します。

特に、三側面をつなぐ統合的取組みを、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業と銘打ち、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現等に貢献するために本計画を策定し、同計画に基づくプラスチックごみの資源循環を推進するとともに、海洋プラスチックごみ対策の国際協力に取り組みます。

本推進事業においては、SDGs[※]の特性である「経済」、「社会」、「環境」の三側面の統合による相乗的な効果を創出するため、市民や事業者などあらゆるステークホルダー[※]とのパートナーシップのもと地域のコミュニティとイノベーションの力を最大限に活かし、プラスチックごみの抑制と減量、付加価値化・有効利用化、実社会への環境配慮の仕組みの実装、命や暮らしの基盤である海や川の豊かさを次代に引き継ぐという観点で取組みを実施します。

『「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業』の構成

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現等に貢献するための計画を取りまとめ、推進体制の構築を図り、同計画に基づきプラスチックごみの資源循環を推進するとともに、大阪の取組みを国内外に発信する事業を実施。

① 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」
実行計画の取りまとめと推進体制
の構築

・実行計画の取りまとめ、推進体制の構築

・三側面の統合的マネジメント、
全体最適化



② 「地域・事業者の連携による
新たなペットボトル回収・リサイ
クルシステム」の確立

・ペットボトルを「有価物」として
回収・運搬・再資源化

・売却益の地域還元、活性化
※環境省とのモデル事業で効果検証済



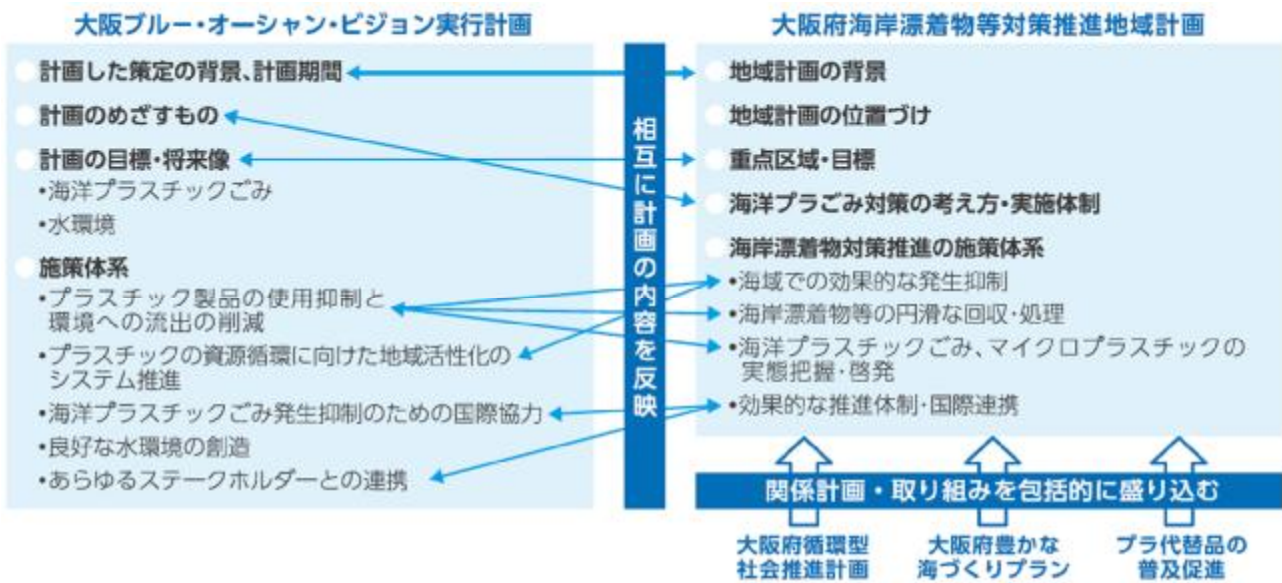
③ モデル事業をはじめとする
SDGsの取組みに関する情報
発信と国際協力の推進

・自治体SDGsモデル事業の成果等
を国内外に情報発信

・好事例の他地域への広がり
と、途上国の環境問題解決に貢献



また、本推進事業は、大阪府・大阪市が共同で自治体SDGsモデル事業[※]として実施するため、「海岸漂着物処理推進法」に基づき大阪府が策定した「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画[※]」と目標を共有化するとともに、相互に計画や施策の内容を反映しています。



第3節 計画期間

目標年度はSDGs[※]のゴールを踏まえ2030年度とします。なお、関連計画や大阪・関西万博の成果などを踏まえて2025年度を目途に見直しを行います。

2025年大阪・関西万博開催

いのち輝く未来社会のデザイン
Designing Future Society for Our Lives



2025年大阪・関西万博がめざすもの
 持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献
 日本の国家戦略 Society5.0の実現



提供：2050年日本国際博覧会協会

第2章 現状分析と計画の基本体系

第1節 現状と課題

第1項 海洋プラスチックごみ

(1) 世界の海洋プラスチックごみ

プラスチックの生産量は世界的に増大しており、1950年以降生産されたプラスチックは83億トンを超えています。また、生産の増大に伴い廃棄量も増えており、63億トンがごみとして廃棄されたと言われています。現状のペースでは、2050年までに250億トンのプラスチックごみが発生し、120億トン以上のプラスチックが埋立・自然投棄されると予測されています。(出典：geyer et al 2017 Production, use, and fate of all plastics ever made) こうしたプラスチックの使用目的については、2018年6月に発表されたUNEP[※]の報告書によれば、2015年における産業分野別の世界のプラスチック生産量において、ワンウェイのものを含む容器包装分野のプラスチック生産量が最も多いとされており、全体の36%を占めているとされています。

プラスチックは私たちの身近に広く使われ、生活の質の向上に寄与していますが、一方で、ポイ捨てなど適切な処理がされずに海洋に流出したプラスチックごみが世界的な課題となっています。海洋プラスチックごみは生態系[※]を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響など、様々な問題を引き起こしています。

具体的には、死んだ海鳥の胃の中から誤って食べたプラスチックが多く見つかリ、魚の消化管の中からも、細かいプラスチックが発見されています。また、海中などに網やカゴなどの漁具が流出し、長期間にわたって水生生物に危害を加えるとも言われています。

海洋プラスチックごみの量は極めて膨大であり、世界全体では、毎年約800万トンのプラスチックごみが海洋に流出しているとの報告がされています。また、この報告では、このままでは2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるとの試算もしています。(出典：2016年世界経済フォーラム[※])

近年はマイクロプラスチック[※](一般に5mm以下の微細なプラスチック類をいう。)による海洋生態系[※]への影響も懸念されています。マイクロプラスチック[※]は、プラスチックごみが波や紫外線等の影響により破壊されて小さくなることにより生成されるほか、洗顔料や歯磨き粉などにスクラブ剤として使われているプラスチック粒子の流出や、合成繊維の衣料の洗濯等によっても発生します。具体的な影響は必ずしも明らかにはされていませんが、マイクロプラスチック[※]の表面に有害物質が付着しやすいとの指摘があるなど、生態系[※]への影響が懸念されています。



大阪市内の河川敷にたまった
プラスチックごみ



魚網にからまったオットセイ
(提供：海上保安庁)



マイクロプラスチック
(提供：海上保安庁)

こうした海洋プラスチックごみの主要排出源は東アジア地域及び東南アジア地域であるという推計があります。(図2-1) また、**2017**年に環境省が行った日本に漂着した漂着ごみのモニタリング調査によれば、日本語表記のペットボトルも相当な割合を占めるなど外国から漂着するごみだけでなく、私たちが排出したごみも海岸に漂着しています。(図2-2) 海洋プラスチックごみ問題は世界全体の課題として対処する必要があります。

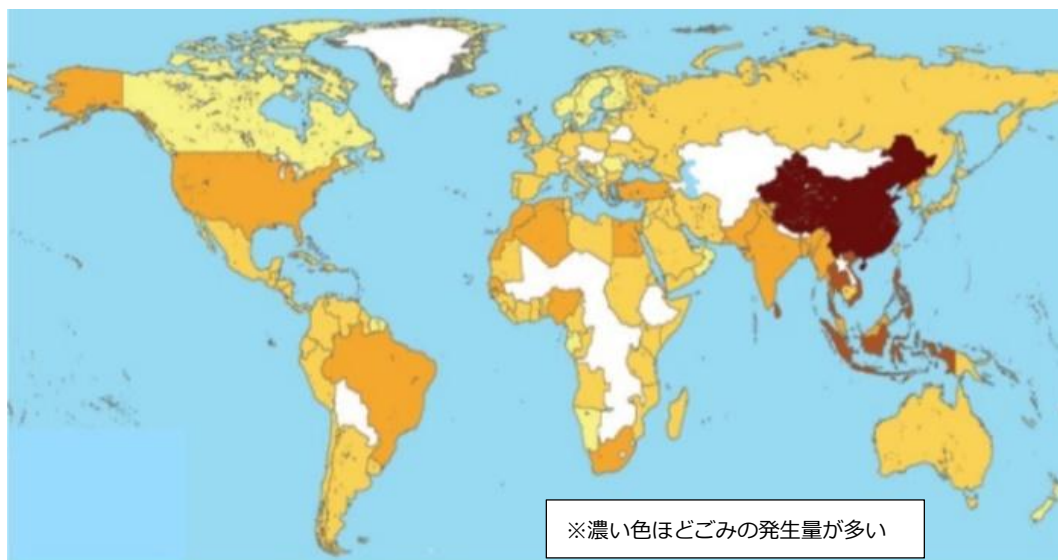


図2-1 陸上から海洋に流出したプラスチックごみ発生量

(海岸から50km以内に居住している人々によって不適正処理されたプラスチックごみの推計量 <2010年> 環境省作成)

(出典：環境省/Jambeckら：Plastic waste inputs from land into the ocean, Science(2015))

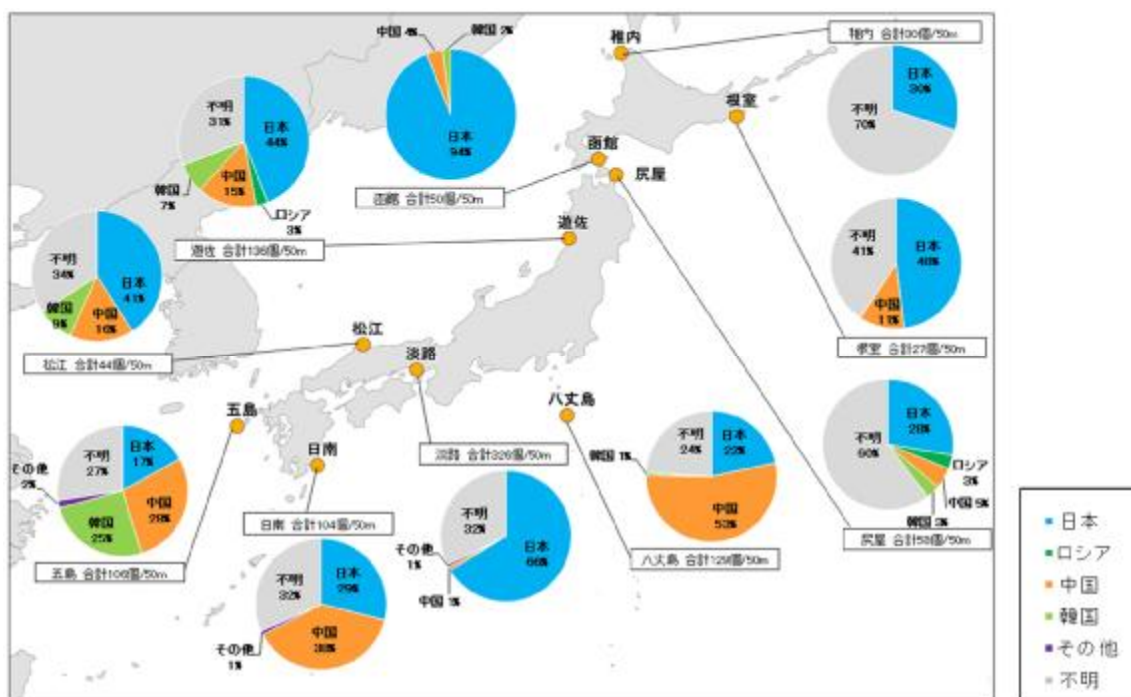


図2-2 ペットボトルの言語表記割合

(環境省 2017年度漂着ごみモニタリング調査による)

国においては、ワンウェイのプラスチック[※]製容器包装や製品をはじめ回避可能なプラスチックの使用は合理化したうえで、必要不可欠な使用については、より持続可能性が高まることを前提に再生可能性の観点から再生素材[※]や再生可能資源[※]に適切に切り替え、できる限り長期間プラスチック製品を使用しつつ、使用後は効果的・効率的なリサイクルシステムを通じて、持続可能な形で徹底的に分別回収し、循環利用（リサイクルによる再生利用、それが技術的・経済的な観点等から難しい場合には熱回収によるエネルギー利用）を図ることを「プラスチック資源循環戦略[※]」における基本原則としています。

世界的なバイオエコノミーの情勢

バイオエコノミーは、バイオテクノロジーや再生可能な生物資源等を利活用し、持続的で、再生可能性のある循環型の経済社会を拡大させる概念であり、欧州では 2000 年代半ばからバイオエコノミーの実現に向けた産業育成が政策的取組みとして進められています。

また、パリ協定や SDGs の採択など国際的に持続可能な経済成長と社会的な課題解決の両立が求められる中で、健康長寿、食料安定供給、地球環境の保全・修復、循環型社会の形成が世界的な潮流となり、ESG 投資も拡大していることから、欧州、アメリカ、中国において、バイオエコノミーの拡大による新たな市場の形成を国家戦略に位置付けるなど、世界におけるバイオエコノミーへの政策的な関心はますます向上しています。

我が国においても、2020 年 6 月に内閣府が「バイオ戦略 2020」を策定し、海洋プラスチックごみ削減に向け、バイオプラスチックを取組むべき市場領域の一つと位置付け、バイオプラスチックの開発、普及に向け、バイオコミュニティの形成やバイオプラスチックの利用拡大を促進する制度の整備を行うなど、バイオエコノミー推進に向けた取組みを進めています。

(2) 大阪湾における海洋プラスチックごみ

国内で発生する海洋プラスチックごみをはじめとする海岸漂着物は、山、川、海へとつながる水の流れを通じて流下、漂着したものであり、流域圏の内陸地域と沿岸地域が一体となった広域的な取組みが必要です。(図 2-3)

環境省の調査では、大阪湾における海洋ごみの約 7 割は陸域からの流入であり、そのうち約 8 割がプラスチック類でした。

また、関西広域連合[※]の調査では、大阪湾にレジ袋 300 万枚、ビニール片 610 万枚が海底ごみとして存在すると推定されています。

大阪湾の漂流ごみ及び海底ごみの回収については、港湾管理者及び漁業関係者により実施されており、毎年 6 千 m³前後を回収していますが、海に出てしまったごみの回収・処理は非常に困難であることから、プラスチックごみをはじめとするごみの流入を抑制する取組みを行う必要があります。

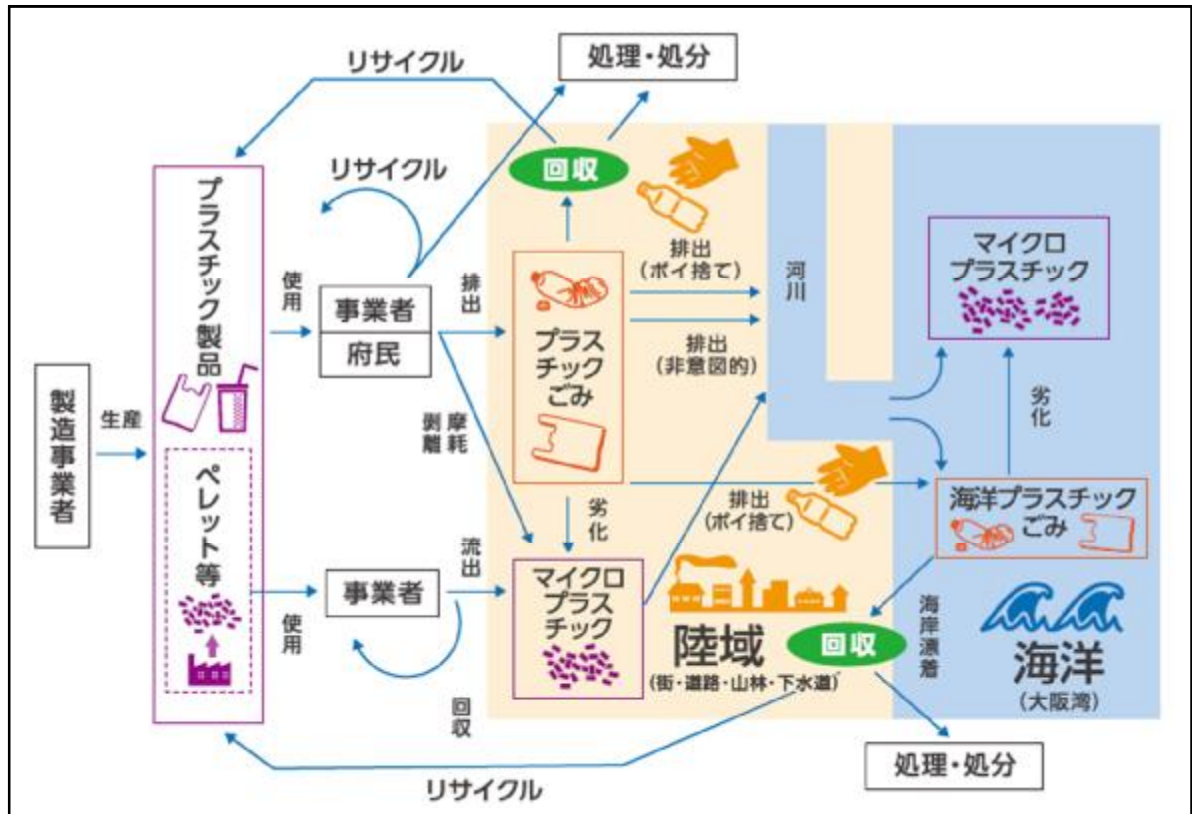


図2-3 海洋プラスチックごみ発生プロセスのイメージ

(3) 大阪府におけるプラスチックごみ

大阪府内では年間76万トンのプラスチックごみが排出されており、そのうち約3割が再生素材^{*}や製品（固形燃料を含む。）にリサイクルされています。また、残りのほとんどは再生原料として利用できないため、焼却時に熱利用し、発電や温水等に活用されています。（図2-4）

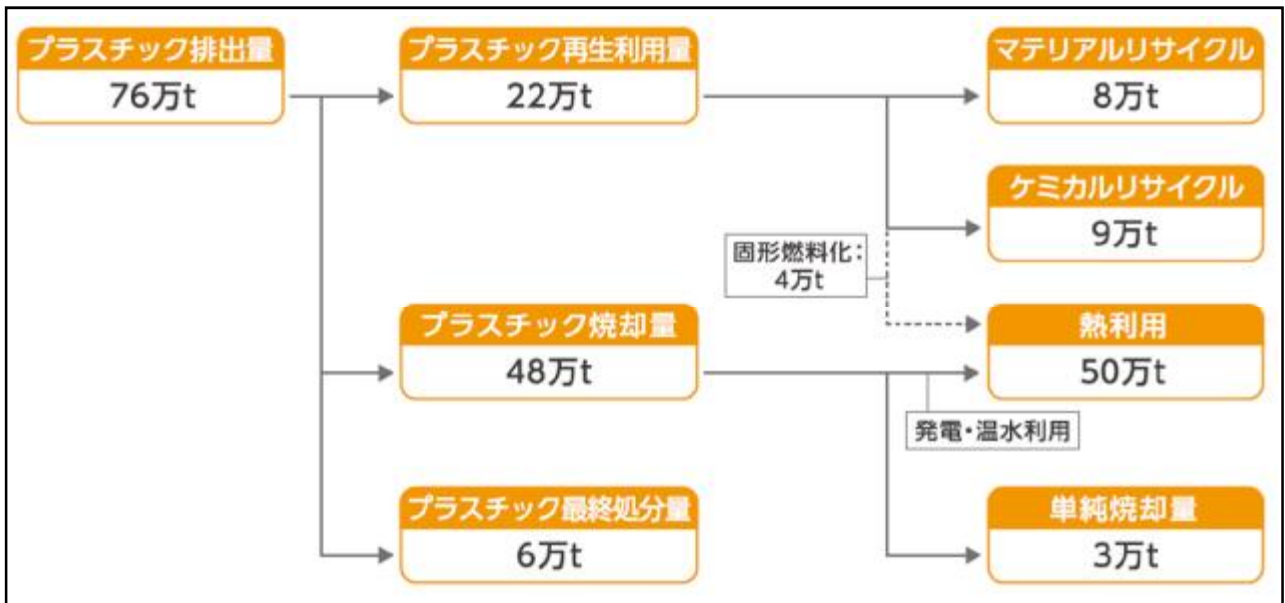


図2-4 大阪府内のプラスチックごみ処理の現状（2019年度（速報））

(4) 大阪市におけるプラスチックごみ

大阪市では、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される「持続可能な循環型社会[※]」の形成をめざし、これまで、3Rの取組みを市民・事業者とともに、積極的に推進してきました。

また、普通ごみ（家庭系ごみ）減量施策として、資源ごみ、容器包装プラスチック[※]及び古紙・衣類の分別収集や粗大ごみ収集の有料化、中身の見えるごみ袋による排出指定制度の導入などを進めてきました。

こうした施策を推進してきた結果、プラスチックごみ処理量の削減が進んでいる状況です。

しかし、**2018**年度調査では、依然として普通ごみの中に資源化が可能なプラスチックごみが約**8.5%**含まれており、さらなる排出削減を進める必要があります。（図2-5）

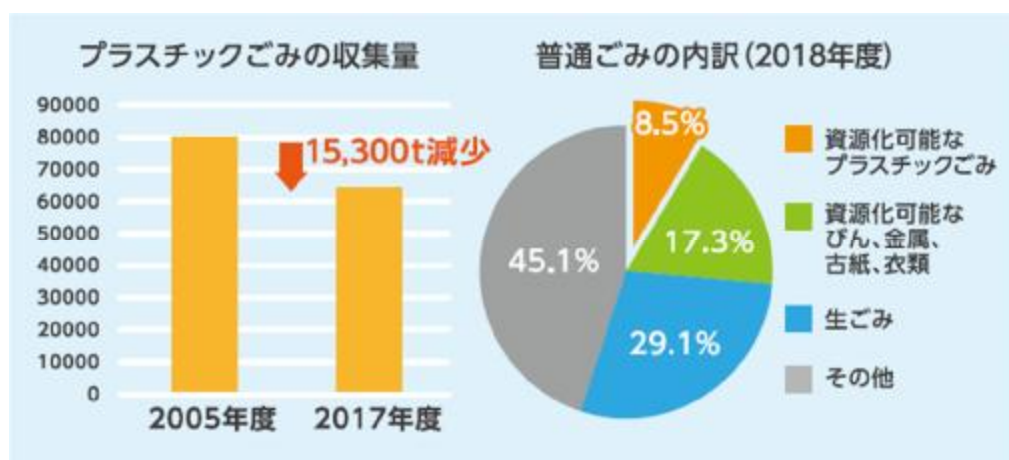


図2-5 大阪市域におけるプラスチックごみの状況

第2項 大阪市の水環境

大阪市では、「大阪市水環境計画（2011年3月改定）」に基づき、様々な施策を実施してきました。

その結果、河川の水質の代表的な指標であるBOD^{*}や透明度^{*}については、計画策定時より改善され、かつ計画の目標を達成しました。（図2-6）

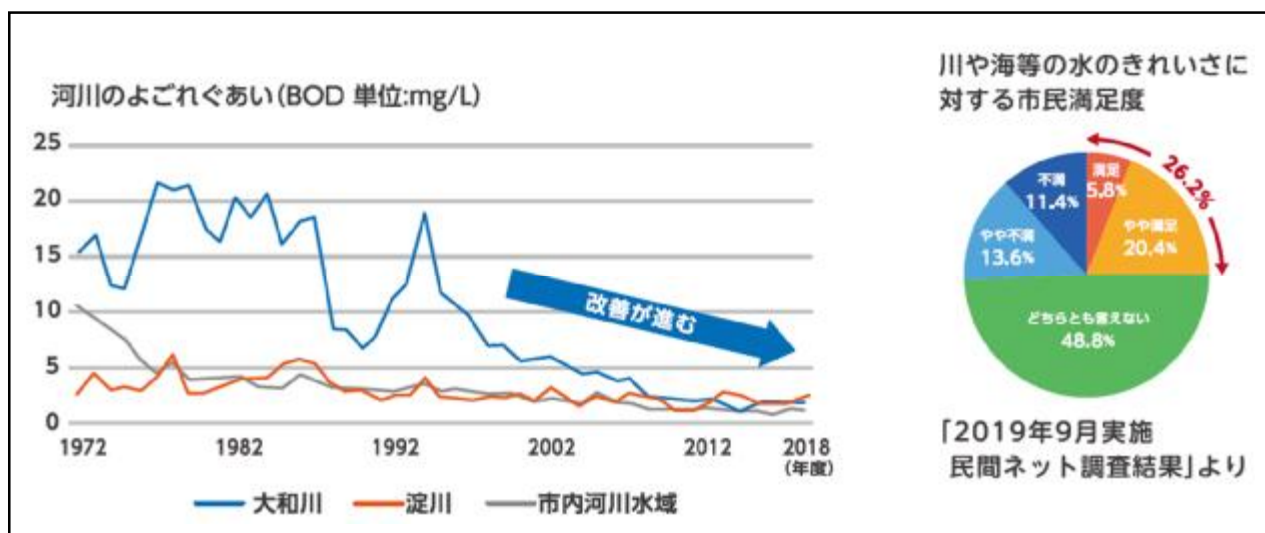


図2-6 河川の汚れぐあいと市民の満足度

一方、市内河川における魚種の確認状況については、市内河川の19地点のうち、きれいな水質の指標となる魚種であるハスやコウライモロコなどを確認できた地点が2017年度調査において10地点にとどまっており、計画の目標を達成できませんでした。



ハス



コウライモロコ



大和川で採れた生き物
(2018年9月平野区)

また、川や海のきれいさ、水辺の親しみに関する市民の満足度については、計画開始前より向上しており、計画目標は達成しましたが、**2019**年度調査において3割程度にとどまっています。(表2-1)

このようなことから、水環境に係る今後の課題として、水辺空間を含めた水環境のさらなる改善を進め、市民満足度の向上や生物多様性[※]の保全などを進めていくことが必要です。

取組項目	目標	計画改定前	最新の状況	評価
水質汚濁に係る環境基準 [※] 達成率	BOD [※] について100%	92%(2009)	100%(2018)	○
市内河川における水の透明度 [※]	70cm以上	70cm(2009)	72cm(2018)	○
きれいな水質の指標となる魚種の確認地点数	全19地点で確認する	9地点(2006)	10地点(2017)	×
川や海のきれいさに対する市民の満足度	15%以上とする	7%(2009)	27%(2019)	○
親しみを感じる水辺に対する市民の満足度	向上させる	19%(2008)	29%(2019)	○

表2-1 大阪市の水環境 主な取組みの結果

第2節 計画の基本体系

第1項 計画のめざすもの

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画は、大阪府が広域的観点から取り組む、官民連携によるプラスチックごみを含む海岸漂着物等の回収、発生抑制対策やマイクロプラスチック[※]の情報発信と、大阪府が住民に身近な観点から取り組む水質の保全や健全な水循環の構築、快適な水辺空間の保全と創造を一体として取りまとめ、推進体制を構築し、地方創生に資する地方自治体によるSDGs[※]の達成に向け、以下をめざします。

① 海洋プラスチックごみの新たな汚染ゼロの実現に寄与する。

SDGs[※]の特性である経済、社会、環境の三側面の取組みを統合的にマネジメントし、全体最適化を図ることにより、G20大阪サミットにおいて共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の目的である「2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロ」の実現に寄与します。

② 「大阪市環境基本計画[※]」の水分野の個別計画としてSDGs[※]の達成に貢献する。

2019年に策定した「大阪市環境基本計画[※]」においては、SDGs[※]の考え方を積極的に活用し、安心・快適な環境と活力ある経済・社会が好循環する「SDGs[※]達成に貢献する環境先進都市」をめざしており、本計画においては水分野の個別計画としてSDGs[※]の達成に貢献します。

第2項 計画の目標と5つの柱

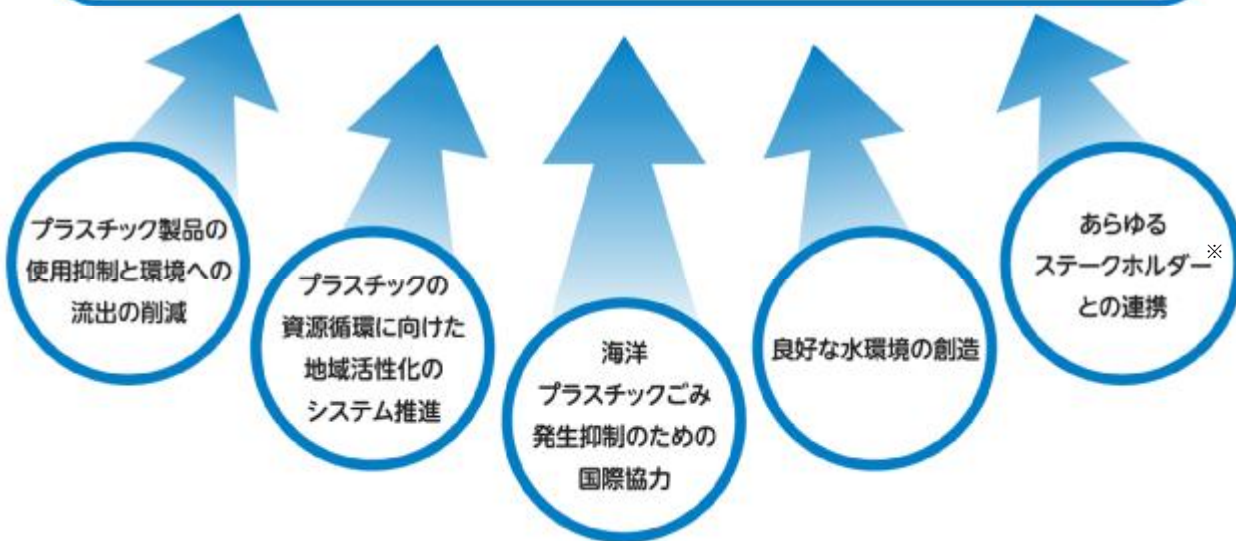
本計画では、「海洋プラスチックごみの新たな汚染ゼロの実現に寄与」とともに、「大阪市環境基本計画[※]の水分野の個別計画としてSDGs[※]の達成に貢献」することをめざして、「プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減」、「プラスチックの資源循環に向けた地域活性化のシステム推進」、「海洋プラスチックごみ発生抑制のための国際協力」、「良好な水環境の創造」、「あらゆるステークホルダー[※]との連携」の5つを柱に掲げ、目標の達成に向けた施策を積極的に展開します。

めざすもの

- ①海洋プラスチックごみの新たな汚染ゼロの実現に寄与
- ②大阪市環境基本計画[※]の水分野の個別計画としてSDGs[※]の達成に貢献

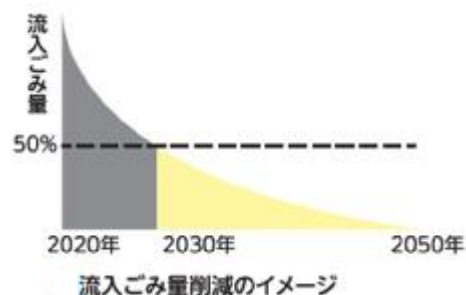
計画の目標

- ①2030年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量を半減^{*1}する。
- ②河川・海域の水質に係る国の環境基準[※]を100%達成、維持するとともに、水環境に関する市民満足度を40%^{*2}まで向上する。



* 1：ごみ量削減について
大阪湾に流入するプラスチックごみの量を、現状を**100**として、**2050**年度のゼロからバックキャスト[※]して設定。プラスチックごみの量が線形で減少していくと仮定すると**2030**年度は3割減になるが、一般的にゼロに近づく[※]と削減スピードが落ちていくと推定されることから、5割減と設定。

* 2：現状の満足度（20%）の2倍として設定。
調査方法は巻末資料に記載



第3章 目標達成に向けた取組み

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の目標を達成するため、取組みの成果を計るための指標を設定し、P D C Aサイクルの手法に基づき施策の進捗状況を検証しながら、5本の柱に基づく取組みを推進していきます。

なお、「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画[※]」に基づく取組みは「★」を付して示しています。

第1節 プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減



「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」がめざす「2050年度までに海洋プラスチックごみの新たな汚染をゼロ」を達成していくためには、海へ流出するプラスチックごみを大幅に削減していくことが必要です。

そのため、日常生活や事業活動におけるワンウェイのプラスチック[※]製容器包装・製品については、不必要な使用・廃棄の抑制や、代替可能性が見込まれる場合には、その機能性を保持・向上した再生材[※]や紙・バイオプラスチック[※]等の再生可能資源[※]への適切な代替を促進するなど発生抑制（リデュース）を促しながら、その資源化（リサイクル）を促進することに加え、技術イノベーションとプラスチックごみの発生抑制に貢献する視点からバイオプラスチック[※]や代替製品をはじめとした環境先進技術の技術開発の支援・普及促進を図ることにより、地球温暖化[※]の対策にも資する、新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへの変革をめざします。

また、河川・大阪湾内に流出したプラスチックごみを回収し、ごみの発生原因やマイクロプラスチック[※]の流出量を調査研究し、その結果を海洋プラスチックごみ削減に活用します。

さらに、まちの清掃活動や清掃ボランティアの活動支援などによるまち美化の推進や、環境教育、住民や事業者への普及啓発活動により、プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している住民の割合を増やす取組みを推進します。

海洋プラスチックごみの削減に向けては、流域圏の内陸から沿岸までが一体となった取組みが重要となることから、広域的な視点を重点に置きつつ、大阪府・大阪市が役割分担して施策を実施するとともに、その成果や優良事例を府域の他市町村に展開します。

【柱1】プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減

- 第1項 新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへの変革
- 第2項 海洋プラスチックごみの削減に向けた対策・調査研究
- 第3項 まち美化の推進
- 第4項 環境教育・啓発の推進

第1項 新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへの変革

海洋プラスチックごみの発生を抑制するためには、日常生活や生産活動で発生するプラスチックごみを減らす必要があることから、住民が新たなプラスチックごみを発生させないライフスタイルへ転換するための取組みを進めます。

指標

- ワンウェイのプラスチック*（容器包装等）を **25%**排出抑制（リデュース）します。
〔現状値：17%排出抑制（2018年度）ただし2005年度比〕
- 容器包装プラスチック*の **60%**を資源化（リサイクル）します。
〔現状値：44%（2018年度）〕

（1）日常生活で利用する使い捨てプラスチックの減量と分別排出に向けた取組み

○ エコバッグ運動の推進

おおさかプラスチックごみゼロ宣言の取組みのひとつとして、急な買い物の時も含めてレジ袋を使用することのないよう、エコバッグを常に携帯する「大阪エコバッグ運動」を推進するなど、レジ袋削減に向けた啓発活動やエコバッグの普及を実施します。

特に大阪市域では、大阪市が事業者や大阪市内の市民団体と「大阪市におけるレジ袋削減に関する協定*」を締結します。



エコバッグの普及啓発活動

○ 給水スポット*の整備を始めとするマイボトル使用の促進

マイボトルの普及促進による使い捨てプラスチック容器の使用削減を進めるため、市町村やマイボトルメーカー、給水機メーカーなどが参画する「おおさかマイボトルパートナーズ」において、マイボトルの利用啓発や給水スポット*の普及に取り組みます。

観光スポットに給水スポット*（ウォーターディスペンサー）を設置し、住民だけでなく、来阪する国内外の観光客に水道水を提供することで、マイボトルの普及を推進し、ペットボトルなどの使い捨てプラスチック製品の削減、プラスチックごみの発生抑制に寄与します。

また、関西広域連合*が作成する「マイボトルスポットMAP*」を活用するなど、外出先でもマイボトルを利用できる近くの店舗を検索できるようにし、カフェ等で飲み物を注文するときにマイボトルを利用することにより、使い捨て容器の削減に努めます。

さらに、「マイボトルスポットMAP*」に登録するサービス店舗を増やすことにより、マイボトルの使用を促進します。



おおさかマイボトル
パートナーズロゴマーク



給水スポット 水色スイッチ
(大阪市水道記念館)



マイボトル利用啓発
イベントの実施

○ **ワンウェイのプラスチック※製容器包装や製品の使用の削減**

プラスチックごみ減量の観点から、一部の企業では使い捨てとなるプラスチックストローやマドラーの廃止、紙製のストローの導入などの取組みが行われています。ワンウェイのプラスチック※製容器包装や製品の不必要な使用・廃棄の抑制と、詰替え製品や代替品等の使用を促進し、環境への配慮について普及し啓発します。

○ **適切な分別排出等によるペットボトル等の資源の有効利用の推進**

ペットボトル等の資源を社会全体で有効利用するため、住民向けに、家庭から出るごみの分別排出やごみ減量・リサイクルの推進、シェアリング※及びリユースに関する啓発活動を実施します。

○ **3 R + Renewable※の推進に係る検討**

容器包装リサイクル制度について、国等への働きかけを行うとともに、コストと効果のバランスを勘案したあり方について調査・研究を行います。

○ **適切な分別排出ルールの啓発・指導**

プラスチックごみの分別回収を徹底し、リサイクルへの活用を推進するため、分別排出ルールを守っていないごみ袋は収集しないなど、適正な分別排出を求める啓発・指導を行います。

○ **区ごとのごみ減量目標設定とごみ減量の取組みの推進**

大阪市では、ごみの排出削減に地域として取り組むため、区ごとにごみ減量目標を設定し、目標達成に向けた取組みとして、各区役所等の施設を利用した減量目標パネルの掲出や、イベント等において市民へのチラシ配布等、地域の特性を考慮しながらごみ減量の取組みを推進します。

○ **環境先進技術の普及促進・啓発★**

プラスチックごみゼロなどの実現をめざし、今後 10 年の技術の普及見込みを踏まえた、2050 年までの環境先進技術シーズの現状と課題や、国内外のニーズ等を調査し、それらの技術の普及シナリオや課題解決手法、情報発信手法等の検討を行います。

また、石油由来原料を使わないバイオプラスチック※製品の事業化に取り組む先進的な市域（府域）の中小企業に対し、公設試験研究機関や大学、金融機関等とのマッチングの機会を提供し、共同研究による研究開発を促進するなど、バイオプラスチック※ビジネスへの挑戦を支援します。

(2) 効果的な情報発信

○ SNS等によるプラスチックごみの削減取組みの情報発信

SNSやホームページ等を活用し、清掃活動や啓発事業の実施、プラスチック削減に係るNPOや事業者などの企業の情報など、プラスチック削減の取組みについてわかりやすく情報発信を行います。

○ ごみ処理等の現状についての情報発信

プラスチックごみをはじめとするごみ処理の現状と課題、ごみ減量の取組みの必要性、取組みの成果などについて、分析に基づくデータなどを、スマートフォンアプリなどのICT技術や、ホームページの利用、ごみ収集車両広報板など各種広報媒体を活用して、効果的に情報発信を行います。

○ 環境学習情報サイト「なにわエコスタイル」の活用

大阪市の環境学習情報サイト「なにわエコスタイル」を活用し、プラスチック削減をはじめとする環境に関する様々な取組みについて情報発信を行います。



ごみ収集車両広報版



環境学習情報ポータルサイト
「なにわエコスタイル」

第2項 海洋プラスチックごみの削減に向けた対策・調査研究

海洋プラスチックごみの削減に向け、河川や海域に流出するプラスチックごみの回収を実施します。また、海洋プラスチックごみ問題についての知見を収集し、効果的な削減をするため、調査研究の取組みを進めます。

指標

- 大阪湾に流入するプラスチックごみを半減します。

[現状値：現状を100%とする。]

(1) プラスチックごみの河川や海域への流出削減に向けた対策

○ 事業活動に伴って発生するプラスチックごみの流出防止対策★

プラスチック利用事業者や製造事業者等によるごみの流出・飛散防止対策については、発生しやすいごみの種類や経路に応じた効果的な対策方法を分かりやすく整理し、情報提供を行うとともに、所管官庁や業界団体の示す方針やガイドラインなどに沿って、ごみが適切に管理されるよう指導や支援し、陸域への流出防止に取り組みます。

また、より効率的・効果的な対策のため、必要に応じて規制的手法や誘導的手法による施策を検討します。

○ **漁業者におけるごみの流出防止対策★**

漁業者が海域で使用する漁具等については、厳しい海況等に起因する非意図的な流出が発生しないよう、漁業者における日頃からの流出防止対策を促進します。

○ **土地管理者におけるごみの流出防止対策★**

海岸漂着物等となり得るごみは、意図的なポイ捨てだけでなく、風雨や鳥獣による飛散・流出など、非意図的なものも含まれることから、土地管理者等に対し、ごみが河川や海域へ流出し、又は飛散しないよう、当該土地の適正な管理に関し必要な助言及び指導を行います。

○ **市町村における生活系ごみ対策の支援★**

生活系ごみの環境中への流出・飛散防止については、まち美化を所管する市町村の役割が重要となることから、ごみの散乱実態（散乱しやすい場所や原因）を踏まえた効果的な対策が実施されるよう、河川や道路、下水道等の管理者との情報共有を促進する等により、市町村に対して大阪府が連携取組を調整・支援します。

○ **野外イベント主催者における対策の促進★**

イベント開催や露店営業等の一時的な事業活動に対して、用いる器材等の適切な管理やごみ等の適正な処分に関し必要な要請を行うことにより、ごみ等の流出又は飛散の防止に努めます。

また、イベント主催者に対して、リユース食器の利用など、積極的な取組みを行うようにインセンティブを付与することや、後援申請等の手続きにおいて条件を付すこと等を通じて、自主的な発生抑制を促進します。

○ **河川・海面清掃の実施**

河川・港湾管理の一環として、定期的にごみ回収船が大阪市管理河川や海面などの清掃を実施することにより、水環境中のプラスチックごみの減少を図り、自然環境下でのマイクロプラスチック[※]生成を抑制します。

○ **河川・港湾の浚渫[※]**

大阪市管理河川や港湾域において、川底などに堆積した汚泥やごみなどを浚渫[※]し、水環境中のプラスチックごみの負荷を軽減します。

このほか、マイクロプラスチック[※]を含む海岸漂着物等の実態把握★、水環境中へのプラスチックごみ削減を図ります。

(2) 海域における回収処理

○ 港湾管理者や漁業者等による回収・処理★

海岸漂着物等の回収・処理については、港湾管理者等により船の航行の安全確保を目的に実施されている漂流ごみの回収・処理や、漁業者・NPOにより漂流ごみ・海底ごみの回収・処理がそれぞれ実施されており、引き続き、国の補助事業も積極的に活用しながら、これらの取組みにより着実に推進します。

大阪湾における漂流ごみの回収（1）

港湾管理者等による漂流ごみ等の回収・処理

港湾管理者等（大阪港湾局、国土交通省近畿地方整備局）が、それぞれ所管する海域において、船舶の航行の安全の確保を目的として、日常的に船舶を用いて流木等を含む漂流ごみを回収しており、台風・大雨時に大量発生する災害廃棄物にも対応しています。



大阪港湾局の清掃船



回収されたごみ

○ 地域団体等による清掃活動の促進★

府域の海岸や港湾では、地域団体や市民ボランティア等による清掃活動が実施されており、引き続き、市町村と連携して積極的に支援し、住民参加を促進します。

大阪湾における漂流ごみの回収（2）

漁業者・NPO と連携した回収・処理

大阪府域では、漁業者が魚とともに港に持ち帰ったペットボトル等のプラスチックを含む漂流ごみや海底ごみの回収を実施しています。

また、大阪府、民間事業者、関係団体等で構成される **NPO 法人大阪府海域美化安全協会** においては、漁業者に「漁業混在ごみ回収事業」を委託しており、府内 **24** 漁協を通じて、漁業者が操業時に引き上げ、袋詰めして保管場所に集めた海洋ごみを処理しています。



底引き網漁船による回収作業



回収されたごみ

○ 自然海浜保全地区における清掃活動の支援★

府内に残されている貴重な自然海浜を保全し、その適切な利用を図るため、大阪府自然海浜保全地区条例に基づき指定している長松自然海浜保全地区及び小島自然海浜保全地区において、良好な環境の保持と府民の利用環境の整備等を図る取組みの一環として、地元町がボランティアとともに実施する清掃活動を支援します。

アドプト・シーサイドプログラム

大阪港湾局では、自主的かつ継続的に海岸や港湾の一定区間の美化活動を行う地元自治会や市民グループなどの団体に対して、関係市町と大阪港湾局が支援することにより、地域に愛されるきれいな海岸・港湾環境の保全に取り組む「アドプト・シーサイドプログラム」を行っており、現在、14ヶ所（6つの海岸、3つの港、4つの道路、1つの海岸保全区域管理用通路）で認定されています。

認定団体は、活動区間を設定し、原則として年2回以上の美化活動を実施し、大阪港湾局は、清掃用具の貸出し、参加団体及び美化活動区間を表示したサインボードの設置等を支援し、関係市町は回収されたごみの無料処分を実施することでこの活動を支援しています。



アドプト・シーサイドのサインボード



清掃活動の様子

(3) 海洋プラスチックごみの削減に向けた調査研究

○ マイクロプラスチック*を含む海岸漂着物等の実態把握★

環境省が実施する海岸漂着物等の実態調査と整合をとり、府域においてより詳しい実態が把握できるよう、海域及び陸域において、プラスチックごみやマイクロプラスチック*等の調査を実施します。

より多くのデータを収集し、効果的な対策を検討・実施するため、NPO等が実施する調査結果の共有・利活用を図ります。利活用にあたっては、データの信頼性や比較可能性を確保するため、手法の共通化を図ります。



マイクロプラスチック調査の様子

○ 陸域における散乱ごみ等の飛散・流出プロセスの調査★

プラスチックごみが意図的（例：ポイ捨て）に発生するのか、非意図的（例：ごみ箱からの漏洩、衣類からの繊維くず）に発生するのかといった発生要因や、飛散・流出のプロセスについて近隣府県や市町村と連携して特性把握を進めます。

また、大学や企業等と連携し、定点カメラ画像のAI解析による浮遊ごみの動態調査や、ドローンを活用した空撮による海岸や河川におけるごみの散乱状況の把握等、新しい技術を活用した調査の検討を進めます。

○ **研究機関等と連携したプラスチックごみ発生原因の調査**

プラスチックごみの発生を抑制するためには、ごみの発生原因や寄与割合を把握することによる的確な対策の検討、実施が必要となることから、プラスチックごみ発生原因の調査を実施します。



矢倉緑地での調査の様子（提供：大阪市立環境科学研究センター）

○ **マイクロプラスチック※測定体制の検討**

河川や海域におけるマイクロプラスチック※を把握する必要があることから、最新の技術動向を把握するとともに、国から示される測定マニュアル等に基づき、基礎自治体における測定体制の在り方について検討します。

○ **海・川ごみ自動回収技術の導入**

海洋プラスチックごみの効率的な回収方法として研究機関などでの開発が進められているごみ自動回収技術を導入します。

このほか、環境先進技術の普及促進・啓発★により、海洋プラスチックごみの削減に向けた調査研究を行います。

第3項 まち美化の推進

清掃活動をはじめとしたまちの美化に取り組むことにより、陸域から海へのプラスチックごみの流出を抑制することができることから、まち美化の取組みを推進します。

指標

- 道路や河川、海域及び市民等による清掃活動で回収されるごみに含まれるプラスチックの割合を半減します。

〔現状値：現状を 100%とする。〕

(1) 清掃活動等の美化活動の実施

○ **住民が参加しやすい清掃活動の実施**

河川や海域へのプラスチックごみの流出を防止するための清掃活動を、企業や NPO 等と連携し、身近なところで実施します。

○ **大阪マラソククリーンUP作戦の実施**

大阪市内外から多くの参加者が集まる大阪マラソンの開催前に、マラソン参加者や関係者、観客の方を「きれいなまち」で迎えるため、多くの市民、事業者団体等が参加し大阪市全域を清掃する「クリーンUP作戦」を実施し、プラスチックごみをはじめとした陸域ごみの解消に貢献するとともに、きれいなまちづくりについて啓発します。



大阪マラソククリーンUP作戦に参加いただいている様子

○ 散乱ごみの回収活動への住民参加の促進★

美化活動に参加することは、最も直接的にごみ散乱の実態を知ることができる機会となり、啓発効果も期待されることから、府と市町村が連携して、企業、地域団体や NPO 等の協力を得ながら、美化活動の活性化を支援し、住民参加を促進します。



淀川河川敷でのごみ拾いの様子
(2019年9月西淀川区)

このほか、水上スポーツイベントとのコラボレーション、楽しい水辺教室による水環境やプラスチックごみ問題の啓発、地域団体等による清掃活動の促進★や大阪市エコボランティア[※]との協働に取り組みます。

(2) ボランティアによる清掃活動の支援

○ まち美化パートナー制度[※]などボランティアによる清掃活動の支援

梅田、難波などの大阪市内の主要なターミナルや繁華街などポイ捨てが多い場所を対象に設定したノーポイモデルゾーン内の定期的な清掃や美化活動を促進し、海域へのプラスチックごみの流出を抑制するため、「まち美化パートナー制度[※]」に参画した市民団体や事業者に対して支援を行います。

また、「ごみゼロの日[※]」の活動についても支援を実施し、清潔で美しいまちづくりを推進します。



まち美化パートナーの
ロゴマーク

○ 河川愛護団体交付金による活動支援

河川の清掃活動を推進し、プラスチックごみの流出を抑制するため、「河川愛護団体交付金」として、大阪市管理河川において、河川敷内の遊歩道や広場、植樹帯の清掃作業など河川愛護活動を行っている団体に対して交付金を交付します。

(3) まち美化を意識づけるための区域や月間の設定

○ ノーポイモデルゾーンの設定

梅田や難波などの大阪市内の主要なターミナルや繁華街を中心に、「ノーポイモデルゾーン」を設定し、プラスチックごみをはじめとする、ごみのポイ捨てをさせない取組みを実施します。

○ 路上喫煙禁止地区[※]の拡充

「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」を最大限に活用した路上喫煙の規制・普及啓発活動を展開し、モラル向上をめざすとともに、フィルター部分にプラスチックを含むたばこのポイ捨て削減につなげていきます。



アカンずきん

○ ごみ減量強化月間の設定

大阪市では、プラスチックごみをはじめとするごみの排出抑制を推進するため、10月を「ごみ減量強化月間」と設定するほか、区民まつり等地域における各種イベントの場を通じて、広く大阪市民にごみ減量とリサイクルへの理解と協力を求める普及啓発を実施します。

○ 美化強化デーの設定

大阪市では、毎月1日を「美化強化デー」として、市民・事業者に一斉清掃を呼び掛けるとともに、大阪市も庁舎周辺の清掃を実施し、プラスチックごみの流出を抑制します。

第4項 環境教育・啓発の推進

プラスチックごみ削減の取組を広げていくためには、全ての主体がプラスチックごみについて関心を持ち、正しく理解し、意識を高める必要があることから、環境教育・啓発の推進の取組を進めます。

指標

- プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している市民の割合を90%以上に増やします。

〔現状値：60%（2020年度）〕

調査方法は巻末資料に記載

（1）環境教育

○ おおさか環境科[※]を活用した小中学校での環境教育の実施

地球温暖化[※]、生物多様性[※]、ごみ減量、都市環境保全など、持続可能な社会づくりに向けた環境教育の充実に向け、小中学校の授業の中で使用するための副読本「おおさか環境科[※]」を作成しています。その中で、身近なプラスチックごみによる課題・問題に触れつつ、プラスチックごみによる環境汚染が世界の課題となっていることを知り、プラスチックごみを減らすための身近な行動を考える学習につなげる等、引き続き、環境教育の充実を図ります。



おおさか環境科

○ 環境教育、環境学習の振興等に係る子どもを対象としたコンクールの開催

海洋プラスチックごみやエコバッグをはじめとした様々な環境時事問題について考えるテーマで募集し、子どもが環境問題について考えるきっかけを作るコンクールを開催します。

こどもポスターコンクール

大阪市では、市内小学生を対象に環境にかかわる様々なテーマを設定して作品を募集するこどもポスターコンクールを開催し、児童が自ら進んで環境に配慮した行動を実践する態度を育てることをめざしています。

2019年度は「海ごみをなくそう」をテーマに募集し、応募総数 1,700 作品の中から、あわせて 25 名の受賞作品を選出しました。受賞作品は、市内各所で展示を行うほか、ごみ収集車に掲示し市内を走行するなど、市民の皆さんへの普及啓発にも活用しています。



市長賞（2019年度）



ごみ収集車（2020年撮影）

（2）環境啓発イベントの開催

○ ガレージセール開催

市民参加型のフリーマーケットとして「ガレージセール」を開催し、物を大切にする意識と、ごみ減量・3Rの意識を高めることにより、海洋プラスチックごみ削減と循環型社会[※]を築いていくことを推進します。



ガレージセールの様子

○ ECO縁日の開催

来場者が、出展者の日頃実践している環境活動に関する発表や体験を通じて、プラスチックごみ問題をはじめとした、人と自然、生活と環境の関わりについて学ぶ「ECO縁日」を開催します。



ECO縁日の様子

○ 水上スポーツイベントとのコラボレーション

大川や堂島川などで実施される水上スポーツイベントにおいて、プラスチックごみに関する啓発活動や清掃活動を実施することにより、来訪者にプラスチックごみについて啓発します。

○ 豊かな大阪湾[※]の実現に向けた環境イベント等における啓発★

エコツーリズム[※]の推進をはじめ、「豊かな大阪湾[※]」の実現をめざしたイベント等において、海岸付近でのごみ拾いや民間事業者の協力により代替プラスチック製品を紹介するなど、海洋プラスチックごみ対策の観点も盛り込んで一体的に啓発を行います。



豊かな大阪湾イベントでの清掃活動の様子

(3) 住民への普及啓発

○ 海洋プラスチックごみ問題やごみ減量、3 R + Renewable[※]に係る啓発事業の開催

海洋プラスチックごみ問題を解決するためには、多くの方が海洋プラスチックごみ問題などに関心を持つ必要があることから、大阪市では、次のとおり様々な啓発事業を展開します。

啓発事業の種類	啓発事業の内容	実施局
①環境学習会	水環境学習会において、プラスチックごみやマイクロプラスチック [※] の発生抑制に関する啓発を実施	環境局
②市民セミナー	ごみ減量・3 R + Renewable [※] 推進を目的とし、ごみの分別や3 R + Renewable [※] 、ペットボトル等の資源の大切さ、地球環境などについての啓発を実施	環境局
③出前講座	小学生などを対象にした出前講座を実施し、海洋プラスチックごみ問題や大阪市の水環境（水道水や河川水質を含む）に関する啓発活動を実施	建設局、水道局、環境局
④ごみ減量に関する講演会やリサイクル教室等	広く市民にプラスチックごみをはじめとするごみ減量について考え、実践につなげるために、講演会やリサイクル教室等を開催	環境局

海洋プラスチックごみ問題やごみ減量、3 R + Renewable[※]に関して
大阪府が実施する市民への啓発事業（例）

○ 大阪市エコボランティア[※]との協働

すべての主体が環境問題について関心を持ち、環境問題の解決に向けた行動を実践できるよう、大阪府が推進する環境学習事業や環境保全活動に積極的に携わり、環境保全活動のリーダーとなる「大阪市エコボランティア[※]」と協働して、海洋プラスチックごみ問題などの環境問題の解決に向けた様々な活動を推進します。



大阪市エコボランティアの活動の様子

○ 担い手の育成、パートナーシップの強化

住民や事業者による環境保全活動のリーダーとなる人材の育成に取り組みます。また、なにわエコ会議等を通じて、住民、事業者・経済団体、NPO、学識経験者等とのパートナーシップを強化し、プラスチックごみ問題をはじめ、環境問題の解決に向けた様々な活動を協働で推進します。

○ **ごみゼロリーダーと連携したプラスチックごみ削減の啓発**

大阪市長から委嘱を受け、地域においてごみの減量・リサイクルを推進するリーダーである、大阪市廃棄物減量等推進員（愛称：ごみゼロリーダー）と連携し、市民へのプラスチックごみ削減に関する啓発を実施します。

また、ごみゼロリーダーがプラスチックごみなどごみ問題に関する知識を深め、スキルアップするための研修会の開催や、各リーダーの取組みについて広く周知します。



ごみゼロリーダーとの連携

○ **賢い消費者（スマートコンシューマー）※への変革促進**

プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減について、エコバッグの携帯やマイボトルの使用など第1項「新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへの変革」で示した取組みを広く普及啓発することにより、環境に配慮した賢い消費者（スマートコンシューマー）※としての行動を促進します。

○ **市町村による啓発の支援★**

陸域でポイ捨て等により発生したプラスチックごみが、どのようなプロセスで海岸漂着物等となり、マイクロプラスチック※などとして魚などの生態系※にも影響を与える懸念があることなど、対策の必要性に係る府民理解を促進するよう、国の補助制度を活用した補助事業や、チラシ・ポスターの提供等を通じて、府が内陸も含めた市町村の啓発取組みを支援します。



スポーツ GOMI 大会 in 泉大津の様子

○ **学生エコチャレンジミーティング★**

若年世代の人材育成につなげるため、府内の大学等で環境活動に取り組んでいる学生団体をはじめ、様々な大学に所属する学生同士の交流や共同活動の創出を図り、行政や事業者、市民団体などが抱える環境関連の課題をテーマに、学生独自の視点による対策・企画案について意見交換するワークショップ「学生エコチャレンジミーティング」を実施します。



学生エコチャレンジミーティングの様子

(4) 事業者への普及啓発

○ 排出事業者等への規制・指導

廃プラスチック類などの産業廃棄物の多量排出等の事業者や産業廃棄物処理業者に対して、立入調査の実施や処理状況の報告を求めるなど、規制・指導を行います。

特に大阪市では、「大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」に基づき、特定建築物の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の提出を義務付け、プラスチックごみをはじめとしたごみの減量に向け助言・指導を行います。



事業系ごみ適正処理
ハンドブック

○ 事業系ごみ減量セミナーの開催

排出事業者に、輸送用梱包材や使い捨てプラスチック成型品等のプラスチック類を含むごみ減量推進の取組みを自主的に進めることができるように、事業系ごみ減量セミナーを開催します。

○ リサイクルルートへの誘導

プラスチックごみをはじめとしたごみの減量・リサイクル促進のための情報を収集するとともに、その情報発信に努め、資源化可能物のリサイクルルートへの誘導に努めます。

(5) 環境関連施設等を活用した普及啓発

○ なにわECOスクエアの利用

大阪市が運営する環境活動推進施設「なにわECOスクエア」を、環境学習講座や区役所等との連携、NPO、環境ボランティア等とのネットワーク強化のプラットフォームとして、また生物多様性[※]の拠点施設として活用し、プラスチックごみへの取組みを普及啓発します。



なにわECOスクエア

○ ごみ減量・3Rに関する啓発相談コーナーの設置

大阪市の環境事業センター・区役所等の公共施設内に「ごみ減量・3Rに関する啓発相談コーナー」を設置し、パネルや映像など各種広報媒体を活用した啓発、ごみに関する相談を実施することにより、プラスチックごみへの取組みを普及啓発します。



ごみ減量・3Rに関する啓発
相談コーナー（住吉区役所）

第2節 プラスチックの資源循環に向けた地域活性化のシステム推進



現在、資源ごみとして行政が回収している家庭から排出されるペットボトルについて、地域コミュニティ※（地域活動協議会※等）と事業者が連携・協働して回収することにより、地域の活性化を図るとともに、分別に対する意識をより高めていくことで、さらなるごみの減量・リサイクルを推進します。

また、分別を徹底し、質の高いペットボトルを回収することにより、ボトルからボトルを作るといったマテリアルリサイクル※を促進し、プラスチック資源循環を推進します。

さらに、質の高いペットボトルは市場性が高く、分別して回収することに経済合理性があることから、コミュニティビジネスの要素を取り入れることで、自律的な地域運営へ寄与し、活力ある地域づくりに貢献します。

大阪市では、この新たなペットボトル回収・リサイクルシステムを「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」としてモデル実施するとともに、大阪府はその成果や優良事例を府域の他市町村に情報共有し、水平展開をめざします。

【柱2】プラスチックの資源循環に向けた地域活性化のシステム推進

第1項 プラスチック（ペットボトル）の資源循環の促進

第2項 新たなペットボトル回収を通じた地域活動の活性化の推進

第1項 プラスチック（ペットボトル）の資源循環の促進

ペットボトルのリサイクルを促進するため、家庭から排出される大量のペットボトルを大阪市内全域で効率的に回収し、市内のどの地域でも対応できる輸送効率や処理能力の強化を図ります。

指標

- 新たなペットボトル回収・リサイクルシステムを通じて家庭から排出されるペットボトルの100%資源化（リサイクル）を図ります。

〔現状値：86%（2018年度）〕

○ 大阪市ペットボトル圧縮・梱包等設備導入補助金の創設

2019年度から全国の他の自治体に先駆けて構築した新たなペットボトル回収・リサイクルシステム（みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト）の大阪全域への着実な拡充に向け、ペットボトルの保管運搬時の効率性を確保するための設備の導入補助制度を創設し、2020年度に整備することで、効率的に回収する仕組みを構築します。

第2項 新たなペットボトル回収を通じた地域活動の活性化の推進

地域を活性化させるとともに、ペットボトルのリサイクルシステムの安定化を図るため、ペットボトル回収を通じた地域活動の活性化の推進の取組みを進めます。

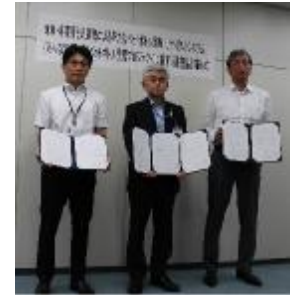
指標

- 実施地域コミュニティ[※]数を大阪市内全域（328地域）に拡大します。

〔現状値：3地域（2019年度）〕

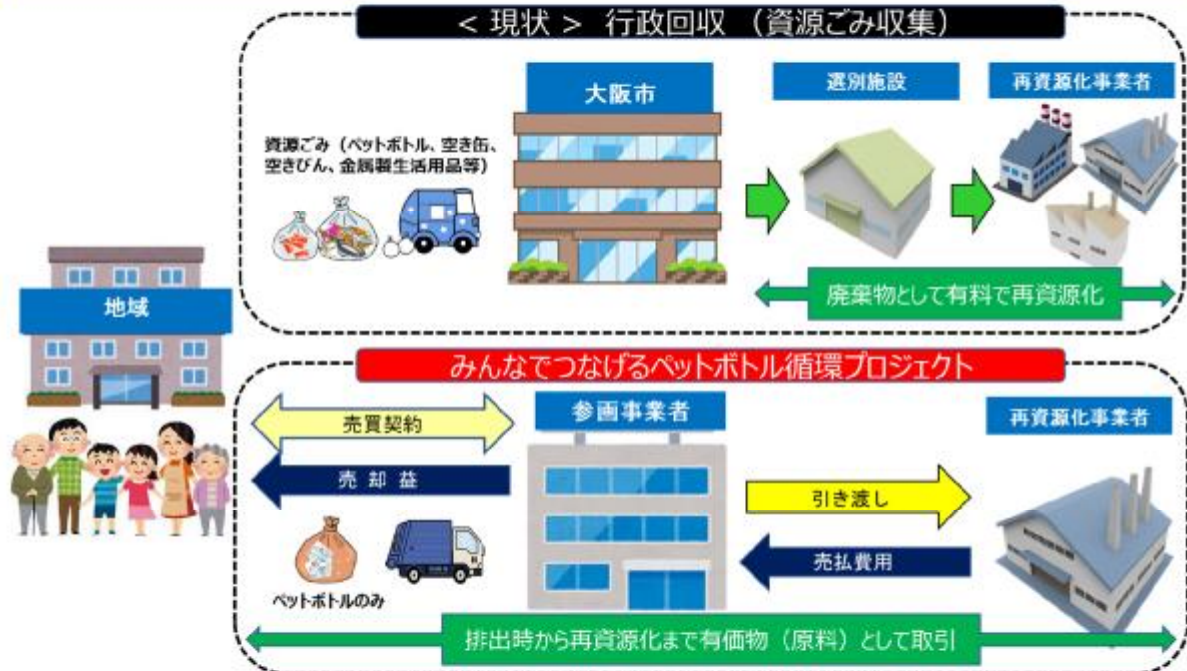
○ 地域住民への効果的な普及啓発の展開

大阪市が2019年度に全国の他の自治体に先駆けて構築した新たなペットボトル回収・リサイクルシステム「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」により、家庭から排出されるペットボトルを、地域コミュニティ[※]（地域活動協議会[※]等）と事業者が連携協働して回収する取組みを推進し、地域住民へ効果的な普及啓発活動を展開します。



みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト実施に関する事業連携協定（2019年6月）

みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト



※ペットボトルは、古紙・衣類等と異なり、廃棄物処理法上における「専ら再生利用の目的となる廃棄物」とならず廃棄物に分類されますが、この取組みでは、事業者が経済合理性に基づいた適正な対価をもって、地域コミュニティと有償で売買契約を締結することを条件としていることから、ペットボトルを廃棄物ではなく「有価物」として取り扱います。
（大阪시는、全国に先駆けて、この考え方を導入して取組んでいます。）

第3節 海洋プラスチックごみ発生抑制のための国際協力



海洋プラスチックごみによる海洋汚染は地球規模で広がっており、環境省によると、海洋プラスチックごみの主要排出源は東アジア地域及び東南アジア地域であるという推計もあることから、開発途上国を含む世界全体の課題として対処する必要があります。

このため、海洋プラスチックごみ削減をめざす大阪府、大阪市や企業等による先進的な取組みを、積極的にアジア等の諸都市に展開します。

また、都市間や国際機関との連携を通じて、環境問題に直面する海外諸都市を支援するなど、大阪・関西経済の活性化と国際環境分野において貢献します。

【柱3】海洋プラスチックごみ削減のための国際協力

第1項 行政、企業、各種住民団体（NPO・NGOを含む）による
先進的取組みの海外への展開

第1項 行政、企業、各種住民団体（NPO・NGOを含む）による先進的取組みの 海外への展開

海洋プラスチックごみによる海洋汚染に対して、開発途上国を含む世界全体の課題として対処するため、大阪府、大阪市、企業及び各種住民団体（NPO・NGOを含む）による先進的な取組みを、海洋プラスチックごみの削減等に向けて、積極的にアジア等諸都市に展開するとともに、支援を継続します。

指標

- 海外への情報発信や事業展開の機会を新たに30件増やします。

〔現状値：0件（2019年度）〕

（1）世界に向けた取組みの情報発信

○ UNEP-IETC[※]と連携した国際会議等での取組みの発信

大阪府、大阪市や企業等による取組みを、国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC[※]）が主催する国際会議やワークショップ等で発信するとともに、その海外展開を図り、途上国の海洋プラスチックごみ問題の解決に貢献します。また、情報発信を通して、市民・事業者に対して、環境保全への認識と地球規模の環境課題への理解を深め、SDGs[※]への取組みを促進します。

UNEP-IETC の取組み

UNEP-IETC（国連環境計画国際環境技術センター）は、1990年に開催された「国際花と緑の博覧会」の精神を継承し、大阪の環境保全の経験を活かすため、1992年に大阪市鶴見緑地に誘致した大阪に存在する唯一の国連機関です。

UNEP-IETCでは、開発途上国等における廃棄物管理を中心とした環境上適正な技術（EST）の移転促進のため、大阪市や公益社団法人地球環境センター（GEC）等と連携し、「プラスチックごみ問題に関する国連環境計画シンポジウム」を開催するなど大阪での国際会議や海外での現地ワークショップ等を実施しています。

大阪市はこのような UNEP-IETC の活動を支援するとともに、国や国際協力機構（JICA）等と協力して環境技術や知見の移転を図り、開発途上国等の環境問題の解決に貢献しています。



プラスチックごみ問題に関する
国連環境計画シンポジウム
(2019年5月22日開催)



鶴見区茨田北小学校
での授業の様子



「ECO 縁日 2018」
UNEP-IETC 体験ツアーの様子

○ 海洋プラスチックごみの削減など大阪の先進的な取組みを発信するビジュアルツールの制作

海洋プラスチックごみの削減をめざす大阪市や企業等による先進的な取組みを国内外に紹介するビジュアルツールを制作します。

(2) 先進的取組みに係る海外への事業展開

○ 海外の政府機関・企業と日本企業とのマッチングイベントの開催

海外の政府機関・企業と日本企業とのマッチングイベントを開催し、SDGs[※]に関する取組みやプラスチックごみをはじめとする廃棄物管理に関する取組みなど技術的な交流を促進します。

○ 都市間協力の推進

企業の持つ先進的な技術を活用しながら、行政が有する都市経営、都市開発の総合的ノウハウの移転を図ることにより、ベトナム国ホーチミン市、フィリピン国ケソン市、タイ国東部経済回廊（EEC）をはじめとしたアジア諸都市等におけるプラスチックごみ問題をはじめとする多様な環境問題の解決に向けた取組みを支援します。



ベトナム国ホーチミン市との市長級政策対話

○ **都市間連携事業等を活用したセミナーの開催による人材育成**

都市間連携事業等を活用したセミナーを開催し、SDGs[※]の目標達成などの世界的視野に立ち、豊かで実りある社会を構築していく人材を育成します。

○ **Team OSAKA ネットワーク[※]による海外展開**

産官学連携プラットフォームの「Team OSAKA ネットワーク[※]」の活動を通じて、企業の海外展開を促進するとともに、アジア諸都市等における海洋プラスチック問題をはじめとする環境問題の解決を支援します。



タイ国工場現地調査の様子（2019年）



ベトナム国ホーチミン市で実施したセミナーの様子（2019年）

このほか、官民連携による海外展開を実施します。

第4節 良好な水環境の創造



大阪市では、2011年3月に改定した「大阪市水環境計画」に基づき、市民が満足できる良好な水環境の創出に取り組んできました。河川の代表的な水質汚濁の指標であるBOD[※]に係る国の環境基準[※]については100%達成しましたが、川や水のきれいさ・水辺の快適性に対する市民の満足度は依然として低く、またきれいな水質の河川に生息する魚類の生息地点数は増えていません。

このため、水質の保全や水資源の有効利用、快適な水辺空間の保全と創造を含めた水環境のさらなる改善と賑わいの創出を進め、水質汚濁に係る国の環境基準[※]の100%達成を維持しつつ、水環境に関する市民満足度の向上を図ります。

【柱4】良好な水環境の創造

- 第1項 水質の保全と生物多様性[※]を守るための水環境の創造
- 第2項 水資源の有効利用と快適な水辺空間の保全・創造
- 第3項 水辺空間の利活用とにぎわいの創出

第1項 水質の保全と生物多様性[※]を守るための水環境の創造

大阪市民が大阪市の川や海の水をきれいと感じられる水質を保全するとともに、水辺の生物多様性[※]を守るための水環境の創造に取り組みます。

指標

- 河川・海域の水質に係る国の環境基準[※]を100%達成・維持します。
〔現状値：95.5%（2019年度）〕
- きれいな水質の指標となる魚種の市内河川での確認地点数を全19地点に増やします。
〔現状値：10地点（2017年度）〕

（1）河川及び海域の水質改善のための対策

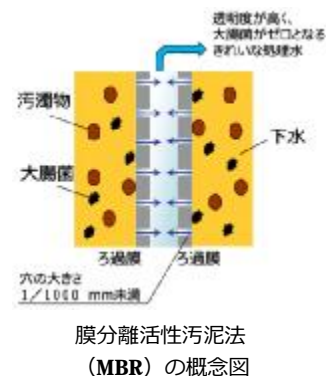
○ 合流式下水道[※]の改善（下水処理場等からの放流水の水質改善）

大阪市では、市域の大部分を汚水と雨水をまとめて流す合流式により下水道を整備しているため、雨の強さが一定の水準を超えると、雨水とともに汚れの一部が河川等に放流されます。

この現象を改善するため、雨天時に処理する水量を増大させる処理施設の改造、並びに降雨初期の汚れた雨水を一時的に貯留する雨水滞水池[※]の整備を実施します。

○ 膜分離活性汚泥法（MBR）※導入による河川の水質改善

中浜下水処理場及び海老江下水処理場において、膜分離活性汚泥法（MBR）※による超高度処理を導入します。MBRは、1,000分の1ミリ未満の穴のあいた膜により、汚水中の汚濁物や細菌を分離する処理方法です。これにより、透視度が高く、大腸菌がゼロになるなど、非常にきれいな処理水が得られます。また、中浜下水処理場においては、超高度処理水を道頓堀川につながる東横堀川へ送水することにより、さらなる水質改善に取り組んでいきます。



○ 河川の浄化対策の実施

道頓堀川、東横堀川、城北川においては、大阪湾の干満等に併せた水門操作を行い、大川のきれいな水を導入します。

平野川においては、平野市町抽水所※での雨天時未処理下水の更なる対策を進めるとともに、平野川や平野川分水路への下水の高度処理水の導水など府市が連携して水質改善に取り組まします。

○ 工場・事業場等の排水対策

工場・事業場や下水処理場などに対して立入調査を行い、排水の水質検査を行うとともに、除害施設※の設置指導や施設の適正な維持管理の指導などを実施します。



立入調査の様子

○ 環境影響評価制度※による環境配慮の推進

河川・海域の水質汚染や海洋プラスチックごみなど、環境や生物多様性※に影響を及ぼすおそれのある大規模事業の実施にあたっては、事業の計画段階から適切な環境配慮がなされるよう、環境影響評価制度※に基づき、環境への影響を最小限に努めるよう事業者を促します。

このほか、河川・港湾の浚渫※により、河川及び海域の水質改善を図ります。

（２）流域自治体等と連携した水質改善

○ 水質保全に向けた、各種協議会との広域連携

水質の保全に向けて、各種団体や協議会を通じて広域的な連携を図ります。例えば、「寝屋川流域協議会」などでは、流域一帯となって下水道整備や下水道接続率の向上などに向けた取組みを進めます。

○ 淀川水系における他自治体・水道事業団体との連携

淀川水系における水質浄化技術に関する研究開発・水質浄化事業の支援等や、流域の他自治体・水道事業団体と連携、淀川水系の水質調査及び汚濁メカニズムの解明、流域の水質管理及び汚濁対策、プラスチックごみ問題を含めた淀川の水質汚濁防止に関するPR等を実施します。

○ **他自治体間での人的・技術的連携の推進**

寝屋川水系の水質改善に向けて、近隣都市も含め、中堅者向けの下水道河川技術研修を実施し、人的・技術的連携を推進します。

(3) 水質や生物多様性※の保全に関する取組み

○ **公共用水域の水質の常時監視**

水質汚濁防止法に基づき、公共用水域である河川や海域の水質を監視し、水質の汚濁の防止を図ります。



水質調査の様子

○ **水道水源の監視及び品質管理システムの運用**

水道原水である淀川水系の河川水並びに水系への影響が大きいと思われる流域の下水処理場放流水及び工場排水の水質を監視し、水道水の水質検査結果の信頼性を保証するための品質管理システムの運用を行います。

○ **淀川水系における水道水未規制物質調査の実施**

水道水基準等では規制されていない（未規制物質）ものの、今後健康影響等の観点から必要となりうる物質をとらえ、水道水源である淀川水系における存在状況を調査します。

○ **河川に生息する魚類調査**

大阪市の水環境の状況を市民と共有するためには、わかりやすい指標が必要であることから、市内河川に生息する魚類を調査することにより、大阪市の水環境についてよりわかりやすく情報発信します。



投網による採集の様子
(木津川)

○ **小学校などにおける生き物さがし**

小学校内などにある身近な水辺などで、専門家と共に生き物さがしを実施することにより、自然に触れ、生物を発見し、生物多様性※の重要性について学習する取組みを進めます。



小学校での生き物さがしの様子

○ **生態系ネットワーク※の形成の促進**

「生物多様性ホットスポット※」等の貴重な自然、海浜緑地など生き物が生息・生育する空間を保全する取組みを進め、水環境における生物多様性※を保全するとともに、これらをつなぐ河川や道路に沿ってみどりをつなげ、みどりの骨格の形成に努めるなど、生態系ネットワーク※の形成を図ります。

○ 生物多様性[※]に関する情報発信

水環境中に生息する生き物など、生物多様性[※]に関する情報を多くの方に知ってもらうために、ホームページのほか、イベント等での説明パネル展示など、様々な媒体を活用して幅広く情報発信を行います。



大阪市ホームページにて生物多様性に関する情報を掲載しているページ

このほか、みどりの空間の保全、干潟[※]の保全と活用、野鳥園臨港緑地の保全と活用により、水環境に係る生物多様性[※]を保全する取組みを行います。

大阪市生物多様性戦略

私たちが暮らす大都市・大阪市では、都市の発展に伴い市街化が進み、身近に触れ合うことができる緑や水辺空間といった自然環境は減少してきましたが、淀川ワンド群や野鳥園臨港緑地、まちなかの社寺林など生き物の生息・生育空間となる大切な自然環境が残されており、また屋上緑化など新たな緑地空間が作り出されています。これらの空間は、琵琶湖や生駒山、大阪湾につながっており、さらには海を通じて世界にもつながっています。



淀川ワンド群



新梅田シティ



野鳥園臨港緑地

大阪市では、**2021**年3月には、生物多様性の保全に関する国内外の最新の動向を踏まえ、「大阪市生物多様性戦略」を改定し、大阪市のめざす、**2050**年の「生物多様性の恵みを感じるまち」の実現に向け、だれもが心豊かで快適な生活を送ることができる大都市・大阪市を将来につないでいくため、市民・環境NGO/NPO・事業者・研究機関・教育機関などの皆さまと連携しながら、生物多様性に関する取組みを進めます。

第2項 水資源の有効利用と快適な水辺空間の保全・創造

大阪市域において水資源を活用したエネルギーの創造に取り組むとともに、川や海などを活用した快適な水辺空間の保全・創造の取組みを進めます。

指標

- 水資源を活用した新たなエネルギー創出を、市内で新たに5件導入します。
〔現状値：5件（2019年度）〕
- 水辺施設を利用した市民の割合を30%以上に増やします。
〔現状値：15%（2020年度）〕
調査方法は巻末資料に記載

（1）エネルギーの創出をはじめとした水資源の活用

○帯水層蓄熱利用の促進

大阪市の地下は豊かな帯水層に恵まれており、地上は熱需要の高い建物が集中しています。地域特性に即した未利用な地中熱（帯水層蓄熱）を建物の冷暖房に活用し、省エネルギー、CO₂排出削減、ヒートアイランド現象[※]の緩和に取り組みます。

また、帯水層蓄熱の利用にあたっては、「帯水層蓄熱型冷暖房事業に供する建築物用地下水の採取の許可手続等に関する要綱」を策定し、地盤環境に配慮するよう事業者に促すとともに、大阪市内11カ所の観測所等において地盤沈下及び地下水位の常時監視を行い、地盤沈下の未然防止に努めます。

帯水層蓄熱利用

帯水層蓄熱利用は、地下水を多く含む地層（帯水層）から熱エネルギーを採り出して、建物の冷房・暖房を効率的に行う技術で、省エネルギー、CO₂排出削減、ヒートアイランド現象の緩和策として期待されています。

大阪市は、熱需要の高い建物が集中し、地下は豊かな帯水層に恵まれていることから、地域特性に即した未利用エネルギーである帯水層蓄熱利用の普及に向けた取組みを行っています。

帯水層蓄熱利用は、地中熱利用の一種であり、地中熱とは、浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーのことをいいます。大気の温度に対して、地中の温度は地下10～15メートル以上の深さになると、年間を通して温度の変化が見られなくなります。そのため、夏場は外気温度よりも地中温度が低く、冬場は外気温度よりも地中温度が高いことから、この温度差を利用して効率的な冷暖房等を行います。



帯水層蓄熱利用のイメージ

○ **水力発電設備の設置**

水力発電設備を設置することにより、送配水過程における未利用エネルギー[※]を有効利用し、温室効果ガスや電力消費の削減を推進します。

○ **河川などの温度差エネルギー[※]の活用**

河川などの温度差エネルギー[※]を、冷暖房などに利用します。

○ **せせらぎや河川維持用水への下水高度処理水[※]の活用**

下水処理場等のせせらぎ[※]や、大阪城の外濠、今川や大正川等の河川の維持用水として下水高度処理水[※]を活用します。

○ **みどりの空間の保全**

みどりは人々に潤いある豊かな都市環境を提供するだけでなく、雨水などの地下浸透によるヒートアイランド対策や生物多様性[※]の保全、防災・減災などにもつながる貴重な都市の資源です。そのため、みどりを有する海浜緑地や農地の保全に取り組みます。

(2) 水辺における憩いの空間の保全・創造

○ **水辺空間の創造に向けた取組みの展開**

大阪市では、河川や大阪湾における水辺空間創造のため、護岸等の整備に合わせて、遊歩道や船着き場、海浜緑地などの整備を進め、市内の水環境の発展を推進します。



とんぼりウォーク



タグボート大正

○ **干潟[※]の保全と活用**

生き物豊かな干潟[※]の環境の保全を促し、水辺教室を干潟[※]において実施することによって大阪の自然の豊かさと環境問題の啓発に活用します。

○ **野鳥園臨港緑地の保全と活用**

湿地の生物生息調査や環境保全活動などを行い、また、湿地の環境教育として、観察指導や観察会、環境教育プログラムを市民・地元学校などの各種団体を対象に実施します。



柴島干潟



十三干潟

中之島公園における水景施設への河川水の利用

中之島公園には、公園東端の剣先地区に公園のシンボルとして噴水が設置されています。この噴水は、堂島川からくみ上げ、ろ過・殺菌処理した河川水を定期的に大川に向けて放水しているもので、中之島を彩る観光スポットとして、大阪市内での水資源の活用場所の一つとなっています。

中之島公園の噴水



(3) 水環境に係る啓発事業

○ 楽しい水辺教室による水環境やプラスチックごみ問題の啓発

水辺イベントにおいて、大阪市内河川のきれいさや水生生物の豊かさなどの水環境に関する啓発を実施するとともに、河川敷の清掃活動を実施することにより、プラスチックごみの発生抑制に寄与しながら、ごみを積極的に拾うなどの習慣を拡げます。



パックテストによる水質調査の様子



大和川での投網体験の様子



柴島干潟でのごみ拾いの様子

○ 漁協と連携した豊かな水産資源と海洋プラスチックごみ問題の啓発

漁協関係者とのパートナーシップのもと、水環境に関する啓発や、大阪の魚介類など豊かな水産資源を啓発し、経済の活性化を推進します。また、水産資源を保全するため、海洋プラスチックごみ問題と併せて啓発活動に取り組みます。

○ 施設を活用した水環境に関する啓発

大阪市内の下水処理場や水道記念館、大阪市立自然史博物館等を活用し、来館者に向け様々な水環境に関する啓発を実施します。

○ SNS等による水環境に関する情報発信

SNSやホームページ等を活用し、水辺教室の実施や水環境の情報、NPOや事業者等の取組みの情報など、水環境の取組みや現状についてわかりやすく情報発信を行います。

このほか、水上スポーツイベントとのコラボレーション、豊かな大阪湾[※]の実現に向けた環境イベント等における啓発[★]、海洋プラスチックごみ問題やごみ減量、3R+Renewable[※]に係る啓発事業の開催、住民が参加しやすい清掃活動の実施、大阪市エコボランティア[※]との協働により、水辺空間を活用した啓発活動を実施します。

第3項 水辺空間の利活用とにぎわいの創出

大阪市の水辺空間を利活用し、経済の活性化につながるにぎわいの創出に向けた取組みを進めます。

指標

- イベントや河川クルーズなどを通じて水辺空間を楽しむ人を増やします。
(新型コロナウイルスの影響により計画策定時においては数値指標の設定は困難であり、計画見直しの際に設定します。)

(1) まちづくり推進の取組み

- **水都大阪コンソーシアムにおける取組み**
世界に類をみない第一級の水都の創造をめざす「水都大阪コンソーシアム」(大阪府・大阪市・経済界・関係団体・有識者で構成)のメンバーとして、「水都大阪」の取組みを推進します。
- **水辺を活用したスポーツの誘致**
大阪の豊かな水環境を活用し、スポーツ及び環境の両面から啓発を実施するため、水辺を活用したスポーツイベントを誘致します。

(2) イベント開催によるにぎわいの創出

- **水の流れツアーの開催**
水上バスによる大川周遊、浄水場や下水処理場の見学を行い、身近にある水が家庭に届き、再び自然に還るまでの水の流れを体験するツアーを実施します。

水都大阪コンソーシアム

2001年に内閣官房都市再生本部の都市再生プロジェクトに「水都大阪の再生」が採択されて以降、大阪では、行政・企業・市民が連携した水辺のにぎわいづくりを進めています。

水都大阪コンソーシアムは、水都大阪の「再生」から「成長」をめざし、2017年に「水と光のまちづくり推進会議」(大阪商工会議所、関西経済連合会、関西経済同友会、大阪府、大阪市で構成)のもと公民一体型の組織として設立され、大阪の水辺を活かした都市魅力づくりに取り組んでいます。

本組織においては、大阪市内中心部を流れる河川“水の回廊”を中心に、魅力的なクルーズをはじめ水辺・水上を楽しめる観光メニューの充実や船から見える景色を意識した水辺の景観づくりなどに取り組み、“水都大阪”を大阪の観光・都市魅力の主力コンテンツとして成長させることをめざしています。



天神橋より大川を望む
(提供：水都大阪コンソーシアム)

第5節 あらゆるステークホルダー※との連携



海洋プラスチックごみの削減やまちの美化、水環境の保全などの活動に取り組んでいるあらゆるステークホルダー※と連携し、本計画の推進、目的の達成を図ります。

【柱5】あらゆるステークホルダー※との連携

第1項 あらゆるステークホルダー※とのパートナーシップの構築

第2項 広域連携、国際協力・協調

第1項 あらゆるステークホルダー※とのパートナーシップの構築

海洋プラスチックごみの削減や水環境の創造など、本計画の施策を幅広く展開するためには、あらゆるステークホルダー※との連携が必要であることから、パートナーシップの構築に向けた取り組みを進めます。

指標

- 海洋プラスチックごみの削減等に関わるステークホルダー※間の連携を新たに30件増やします。

〔現状値：0件（2019年度）〕

(1)「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の推進に向けた連携

本計画の推進に向けて海洋プラスチックごみ削減や良好な水環境の創造などに関わるステークホルダー※との連携を拡充します。

○ 住民やNPO、事業者等と連携したプラスチックごみ減量の取り組みの推進

ごみの削減やまち美化、ペットボトル回収、国際連携、水環境保全、賑わいの創出などに取り組んでいる各種団体（なにわエコ会議、ごみゼロネット大阪、まち美化パートナー、大阪湾見守りネット、地域活動協議会※、ステークホルダーズ・ミーティング※、NPOなど）や、研究機関、水都大阪コンソーシアムなどと連携・協力するとともに、国や関係自治体とも連携を図ります。

各種団体 (NPO等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・なにわエコ会議 ・ごみゼロネット大阪 ・大阪市エコボランティア※ ・まち美化パートナー ・ごみゼロリーダー 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪湾見守りネット ・地域活動協議会※ ・大阪市地域女性団体協議会 ・河川愛護団体 <p>ほか</p>
事業者、経済団体	<ul style="list-style-type: none"> ・水都大阪コンソーシアム ・エコバッグ協定事業者 ・漁協関係者 <p>ほか</p>	
行政機関、研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ・水質保全に向けた各種協議会 ・大阪湾をはじめとした湾岸を有する自治体 ・河川流域の自治体・水道事業団体 <p>ほか</p>	

連携して取り組みを進める団体、機関等の例

○ 環境貢献者の表彰

プラスチックごみ問題や水環境をはじめとする、様々な環境保全問題への取組みについて顕著な功績のあった個人や団体、事業者等を表彰するとともに、好事例を積極的に情報発信することにより、環境に対する意識高揚を図り、環境に配慮した活動を促進します。



2019年度「大阪市環境表彰」表彰式

第2項 広域連携、国際協力・協調

海洋プラスチックごみをはじめとした環境課題への取組みを、開発途上国を含む世界へ発信し、大阪府、大阪市や企業等による先進的な取組みを展開するため、広域連携、国際協力・協調の取組みを進めます。

また、大阪湾に流れ込むプラスチックごみは、府域の自治体はもとより、府域を越えて近隣府県域で発生したものも含まれます。水環境保全にあたっては、これまで、大阪湾や河川流域ごとに関係府県や市町村による協議会などが設置されて連携した取組が推進されており、これらの場を積極的に活用することにより、取組効果の最大化を図ります。

指標

- 広域的、国際的な連携に基づいた新たな取組みを創出します。

〔現状値：0件（2019年度）〕

○ 大阪湾や河川の協議会などを通じた自治体連携

「大阪湾再生行動計画[※]」や「琵琶湖・淀川再生推進計画[※]」など大阪湾域を対象とした計画や関連自治体、「大和川水環境協議会」や「寝屋川流域協議会」など、国や関係自治体を含む流域の協議会などを通じて、水質やプラスチックごみ問題などについて広域的に連携して取組みを進めます。

また、関西広域連合[※]がこれまでに実施した広域的な調査結果と府域の特性や実態を踏まえて、関西広域連合[※]とも連携し、近隣府縣市と広域的な発生抑制対策や啓発を進めます。

名称	構成
大阪湾再生推進会議	関係省庁（内閣官房・国土交通省・農林水産省・経済産業省・環境省）及び関係地方公共団体（2府4県4市）ほか
大阪湾環境保全協議会	大阪湾に面する自治体（1府2県17市3町）
琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会	関係省庁（国土交通省・農林水産省・林野庁・経済産業省・環境省）及び流域自治体（2府4県3市）
大和川水環境協議会	国土交通省及び流域自治体（1府1県20市14町2村）
寝屋川流域協議会	大阪府及び流域11市
関西広域連合 [※] （プラスチック対策検討会）	2府6県4市

大阪湾・流域圏における国・他自治体との連携に関する主な協議会等

○ 国内における広域連携

「大都市環境保全主幹局長会議」や「大都市水質主管担当者会議」等を通じて、海洋プラスチックごみや水環境などの環境課題に対する取組みを共有し、広域連携を行うことにより、取組効果の最大化を図ります。

○ 官民連携による海外展開

「大阪水・環境ソリューション機構（OWESA）※」を構成する大阪府・大阪市と経済団体の相互協力のもと、官民連携により海外の水・環境問題の解決、大阪・関西経済の発展に貢献します。

このほか、都市間協力の推進、**Team OSAKA** ネットワーク※による海外展開、UNEP-IEETC※と連携した国際会議等での取組みの発信、海外の政府機関・企業と企業とのマッチングイベントの開催を実施します。

大阪府・大阪市が率先する取組み

本計画では「海洋プラスチックごみの新たな汚染ゼロの実現に寄与する」ことや、「大阪府環境基本計画」の水分野の個別計画として **SDGs** の達成に貢献することをめざし、大阪府・大阪市自身が環境に配慮した行動を率先的に実践しています。

○ 「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づく庁内での取組み

職員による使い捨てプラスチックの使用削減や、審議会等におけるペットボトル等の使用禁止、物品購入時など、庁内においてプラスチックごみの削減に向けた取組みを実施しています。

○ 大阪府庁・大阪市役所における **3R** の推進

「大阪府環境管理基本方針」及び「大阪府市内環境管理計画」に基づき、庁内において **3R** などの環境に配慮した取組みを推進します。また、大阪市では、「大阪府環境基本計画推進連絡会」に設置している「ごみ減量推進分科会」を基盤に、「市役所事業系ごみ減量マニュアル」を活用し、本市職員の意識向上と、より一層のごみ減量を推進するとともに、プラスチックをはじめとした資源化可能物のリサイクルに取り組んでいます。



プラスチック使用削減を呼び掛ける看板



ごみを分別して廃棄しています

第4章 計画の推進・進行管理

第1節 計画の推進

本計画については、大阪府が広域的観点から、官民連携によるプラスチックごみを含む海岸漂着物等の回収、発生抑制対策やマイクロプラスチック[※]などに関する情報発信に取り組み、大阪市が住民に身近な観点から、プラスチック製品の使用抑制やプラスチックの資源循環に向けた地域活性化のシステム推進、海洋プラスチックごみ発生抑制のための国際協力などのプラスチックごみ対策、水質の保全や、快適な水辺空間の保全と創造を推進していくこととしています。

また、SDGs[※]の考え方では、経済、社会、環境の三側面において、統合された形で課題を解決していくとしており、環境面から対策を講ずることにより、経済・社会の課題解決に貢献することや、経済面・社会面から対策を講ずることにより、環境の課題解決にも貢献することが重要となります。

(図4-1)

このことから、本計画では目標達成に向けて、経済、社会、環境の三側面の取組みを統合的にマネジメントし、全体の最適化を図っていきます。



図4-1 SDGs[※]のゴール(目標)と経済・社会・環境の三側面の関係

(出典：2016年のEATフォーラムにてヨハン・ロックストロム博士とパヴァン・スクデフ氏が共同で発表したイラストを元にCIジャパンが作成(大阪市一部修正))

本計画の推進については、ごみの削減やまち美化、ペットボトル回収、国際連携、水環境保全、賑わいの創出などに取り組んでいる各種団体（なにわエコ会議、ごみゼロネット大阪、まち美化パートナー、大阪湾見守りネット、地域活動協議会※、ステークホルダーズ・ミーティング※、NPOなど）や、研究機関、水都大阪コンソーシアムなどと連携・協力し、大阪府・大阪市の環境部局がハブとなって各団体等の取組状況を把握し、関連する団体等の活動につなげていくとともに、国や関係自治体とも連携することにより、本計画の推進、目標の達成を図ります。（図4-2）



図4-2 大阪府・大阪市がハブとなって取組みをつなげるイメージ
（矢印は取組みの具体例を示す。）

なお、各種団体間の連携事例については、ホームページ等で情報発信していき、より多くの団体に取組みが広がるよう取り組んでいきます。

本計画において、大阪府・大阪市がハブとなって経済・社会・環境の三側面の統合的向上につなげていく取組みの具体例を示すと次のとおりとなります。

取組みの具体例	
①	<p>新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの促進（p27）</p> <p>家庭から排出されるペットボトルのリサイクル（環境）に地域コミュニティ※（地域活動協議会※等）と事業者が連携・協働して実施するコミュニティビジネスの要素を取り入れる（経済）ことで、自立的な地域運営へ寄与し、活力ある地域づくりに貢献する（社会）。</p>
②	<p>大阪マラソンクリーンUP作戦（p20）</p> <p>大阪市内外から多くの参加者が集まる大阪マラソンの開催（経済）前に、マラソン参加者や関係者、観客を「きれいなまち」で迎えるため、市民、事業者団体等により大阪市全域を清掃する（環境）。</p>
③	<p>UNEP-IETC※との連携した国際会議等での取組みの発信（p29）</p> <p>大阪市や企業等による海洋プラスチックごみ削減の取組み（環境）を、国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC※）が主催する国際会議やワークショップ等で発信するとともに、企業等と連携した海外展開の促進を図る（経済）。</p>

また、本計画の進捗については、大阪府、大阪市それぞれの執行体制で管理するとともに、本計画をとりまとめる大阪府、大阪市の環境部局が連携し、定期的に双方の進捗状況の共有と今後の施策等の検討を行う連絡会を開催することにより、府市が一体となって計画の取組みを推進していきます。（図4-3）

なお、本計画の目標を達成するために設定した指標に基づき、P D C Aサイクルの手法により取組みの進捗状況について毎年検証を行い、その結果は目標の達成状況とあわせてホームページ等により公表していきます。

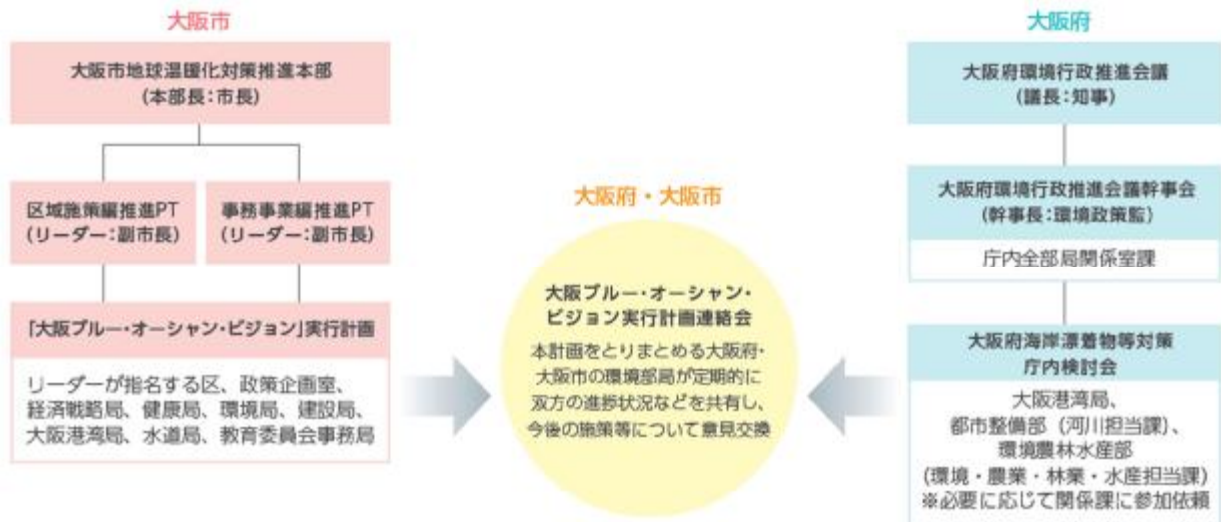


図4-3 大阪府と大阪市の庁内推進体制の連携

第2節 三側面の評価指標による進行管理

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の成果については、自治体SDGsモデル事業[※]の観点から三側面間の取組みごとに得られる相乗効果について指標と目標値を設定し、進捗を管理することとします。

（経済→環境）

KPI（環境面における相乗効果等）	
指標：「地域・事業者の連携による新たなペットボトル回収・リサイクルシステム」によるペットボトル回収量	
現在（2019年度）：12t	2022年度：3,378t

- ・プラスチックの代替品など、環境に配慮した製品やサービスの開発・普及展開が期待される。
- ・プラスチックごみの減量や焼却に伴う温室効果ガスの排出削減が期待される。
- ・プラスチックのリサイクルやアップサイクルなど環境ビジネスの国際展開により、開発途上国の環境問題解決への貢献が期待される。

(環境→経済)

KPI (経済面における相乗効果等)	
指標：産学官連携組織参加事業者による海外向け環境技術等の提示	
現在 (2019 年度) : 15 件	2022 年度 : 45 件
指標：(公財) 日本容器包装リサイクル協会におけるペットボトル登録再資源化事業者 (近畿圏)	
現在 (2019 年度) : 2 社	2022 年 : 4 社

- ・使用済みペットボトルの資源循環が拡大することにより、ペットボトルを日本国内で適正にマテリアルリサイクル[※]できる再資源化施設の近畿圏（2府4県）への立地が進むなど、環境ビジネスが活性化する。
- ・大阪・関西におけるプラスチックごみ削減の取組みや、帯水層蓄熱など持続可能な環境技術やイノベーションの創出につながる。
- ・ESG投資[※]拡大が進み、環境ビジネスが活性化する。
- ・大阪が豊かな水環境を有する環境先進都市であることを国内外にPRすることにより、都市イメージを向上させ大阪の集客力を高めるとともに、大阪・関西万博の成功につなげる。

(経済→社会)

KPI (社会面における相乗効果等)	
指標：「地域・事業者の連携による新たなペットボトル回収・リサイクル」により地域が得る財源	
現在 (2019 年度) : 75 千円/年 (推計)	2022 年度 : 36,605 千円/年

- ・資源集団回収[※]によるコミュニティビジネスの振興などにより、自律的な地域コミュニティ[※]の運営が可能となり、活力ある地域社会づくりにつながる。
- ・資源循環ビジネスの創出等に伴う雇用の増加や、女性や高齢者など、多様な人材の活躍、定住人口の増加などにより多文化共生の進展や地域の活性化につながる。

(社会→経済)

KPI (経済面における相乗効果等)	
指標：海外の環境問題の解決に資する新規プロジェクトの創出件数	
現在 (2019 年度) : 2 件	2022 年度 : 6 件

- ・地域を挙げて分別・リサイクルに取り組む体制が整うことで、質の高い使用済みペットボトルが安定して確保（マテリアルリサイクル[※]）され、ペットボトルの資源循環ビジネスが活性化される。
- ・企業社会において国際社会への貢献の意識が高まり、プラスチックごみの削減など、海外の環境問題の解決に資するプロジェクトが創出される。
- ・地域への愛着・誇りが醸成され、活力ある地域社会が実現することにより、地域の文化（例：天神祭りなど）が豊かになり、都市魅力を向上させることにつながる。

(社会→環境)

KPI (環境面における相乗効果等)	
指標：河川の魚類調査で確認されている在来種数	
現在 (2017 年度) : 46 種	2022 年度 : 46 種
指標：河川の魚類調査で「きれいな水質の指標種」の確認地点	
現在 (2017 年度) : 10 地点	2022 年度 : 15 地点

- ・ 地域を挙げて分別・リサイクルに取り組む体制が整うことで、分別排出率の向上やごみの減量につながることも、環境保全活動の担い手が増加するなど、自立的な環境配慮行動の広がりが期待される。
- ・ 環境保全活動の担い手が増加することで、良好な水環境が保全・創出され、河川における生物多様性[※]が保全される。
- ・ プラスチックごみの削減などの行動を実践する地域・市民が増加することにより、温室効果ガスの排出削減が期待される。

(環境→社会)

KPI (社会面における相乗効果等)	
指標：「地域・事業者の連携による新たなペットボトル回収・リサイクルシステム」に取り組む地域の数	
現在 (2019 年度) : 3 地域	2022 年度 : 164 地域

- ・ 地域住民の地域への愛着が醸成され、地域が一体となって取り組む連帯感が高まり、地域コミュニティ[※]のつながりが強化される。
- ・ 環境保全と自立的な地域運営を同時に実現する取組みとして、資源循環（ペットボトルや古紙・古布など）に取り組む地域コミュニティ[※]が増加する。
- ・ 環境問題を通じて、持続可能な国際社会の実現に貢献する。
- ・ 環境問題に取り組む次世代の育成が促進される。

巻末資料

目次

1. 計画の策定経過等	1
(1) 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の策定経過	1
(2) 大阪市環境審議会 委員名簿	2
(3) 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画策定部会 委員名簿	2
2. 案に対するパブリック・コメントの実施結果	3
3. 目標設定の考え方	4
(1) 海洋プラスチックごみ	4
(2) 水環境	4
4. 取組みの指標の現状値	9
5. 用語の解説	10

1. 計画の策定経過等

(1) 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の策定経過

年月日	事項	内容	大阪府環境審議会
2019年12月23日			大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画のあり方について（諮問）
2020年1月17日			第1回水質部会
7月29日	第38回大阪市環境審議会	「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の策定について（諮問）	
6月24日			第2回水質部会
9月1日	第1回「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画策定部会	「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画（素案）について	
9月17日			第3回水質部会
10月14日			第4回水質部会
10月30日	第2回「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画策定部会	「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画（部会案）について	
11月9日			大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画のあり方について（答申）
11月25日	第39回大阪市環境審議会	「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の案について	
12月22日	大阪市環境審議会	「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の策定について（答申）	
2021年1月8日～ 2月8日	パブリック・コメント	「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画（案）について	

「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画」は、本計画と目標を共有化するなど相互に計画や施策の内容を反映していることから、大阪府環境審議会における「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画のあり方について」の審議経過についても記載している。

(2) 大阪市環境審議会 委員名簿

(敬称略 50音順 ◎会長 ○会長代行)

	飯田 哲也	大阪環境ネット
	上田 晴香	公募委員
	加藤 仁子	大阪市会建設港湾委員長
◎	上甫木 昭春	大阪府立大学名誉教授
	神田 佑亮	呉工業高等専門学校環境都市工学科教授
	阪 智香	関西学院大学商学部教授
	澤井 貞子	一般社団法人大阪府医師会
○	下田 吉之	大阪大学大学院工学研究科教授
	惣田 訓	立命館大学理工学部教授
	高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授
	玉川 弘子	大阪商工会議所
	中島 清治	大阪弁護士会
	中野 隆夫	公益社団法人大阪市工業会連合会
	西岡 真稔	大阪市立大学大学院工学研究科教授
	深町 加津枝	京都大学大学院地球環境学堂准教授
	松井 孝典	大阪大学大学院工学研究科助教
	山田 正和	大阪市会環境対策特別委員長
	山本 浩司	日本労働組合総連合会大阪府連合会
	吉積 巳貴	立命館大学食マネジメント学部教授
	吉田 直哉	公募委員

(3) 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画策定部会 委員名簿

(敬称略 50音順 ◎部会長)

	島田 洋子	京都大学大学院工学研究科准教授
◎	惣田 訓	立命館大学理工学部教授
	田中 周平	京都大学大学院地球環境学堂准教授
	吉積 巳貴	立命館大学食マネジメント学部教授

2. 案に対するパブリック・コメントの実施結果

(1) 意見募集の概要

ア. 期間

2021年1月8日（金曜日）から2021年2月8日（月曜日）まで

イ. 募集方法

電子メール、郵送、ファックス、持参

ウ. 資料の閲覧・配架場所

- ・大阪市ホームページ
- ・大阪市環境局環境管理部環境管理課土壌水質担当
(大阪市住之江区南港北2丁目 ATCビルO's 棟南館5階)
- ・大阪市環境局総務部総務課
(大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目 あべのルシアス13階)
- ・市民情報プラザ（大阪市役所1階）
- ・大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）
- ・各区役所及び出張所
- ・大阪府環境農林水産部エネルギー政策課
(大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎22階)

(2) 意見募集結果

ア. 意見の受付通数

○受付通数 10通（総意件数29件）

イ. 受付通数の内訳

○受付方法別

電子メール	郵送	ファックス	持参
9通	0通	1通	0通

○住所別

大阪市内	大阪府内	大阪府外	無回答
7名	0名	0名	3名

○年齢別

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
0名	0名	2名	2名	1名	1名	1名	3名

ウ. 実施結果の公表場所

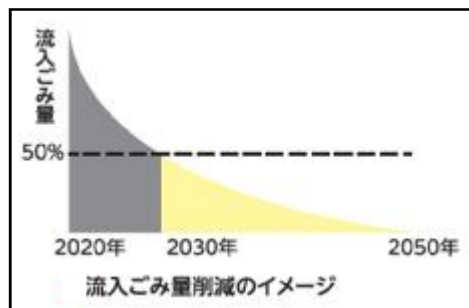
意見を募集した際の閲覧・配布場所と同様

3. 目標設定の考え方

(1) 海洋プラスチックごみ

大阪湾の漂流ごみの8割以上を占めるプラスチックごみの削減をめざすためには、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」における「2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロ」に整合した目標を分かりやすく設定することが有効と考えられます。

実行計画の期間が満了する2030年度における目標としては、大阪湾に流入するプラスチックごみの量を、現状を100として、2050年度のゼロからバックキャストして設定しているもので、一般的に取組初期は大きく減少しますが、ゼロに近づくにつれて削減スピードが落ちていくことから、右の図のイメージのように2030年度で半減と設定したものです。



大阪湾に流入するプラスチックごみ量の把握方法については、その全量を実測等により厳密に把握することは非常に困難であり、現実的ではありません。

このことから、大阪湾に流入するプラスチックごみ量と相関が高いと考えられ、かつ定期的に入手することが可能なデータである、港湾管理者が回収している漂流ごみの量や、河川等での住民参加型の清掃活動等において集められたごみの量、上下水道の管理者が事業に伴って回収しているごみの量などのデータを活用して大阪湾に流入するプラスチックごみ量を把握していくことが現実的であり、かつ効率的と考えます。

なお、これらのプラスチックごみの量については、「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画」に基づき実施される調査により把握します。

(2) 水環境

大阪市では、「大阪市水環境計画」に基づき様々な施策を実施してきました。その結果、河川の水質の代表的な指標であるBODの環境基準達成率等は改善され、計画の目標を達成しました。一方、川や海のきれいさ、水辺の親しみに関する市民の満足度については、計画開始前より向上しており計画目標は達成しましたが、2019年度調査において3割程度にとどまっています。

大阪市では、河川や海、その水辺だけでなく、干潟や海沿いの緑地などの様々な空間と、そこに生息する鳥や魚、虫や植物などの生き物、水辺を楽しむための遊歩道や船着き場といったハード面の施設、それらの水辺空間で行われるお祭りやイベント、クルーズなどといったソフト面なども含めて水環境ととらえています。

そのため、水のきれいさや水辺の生き物の豊かさ、水辺空間の親しみやすさ、水辺の施設の賑わいの楽しさの満足度について次のアンケート調査を実施し、水環境に係る目標の達成状況を把握します。

アンケート結果では、水環境に関する市民満足度は現状で20%であったことから、目標値は2倍の40%に設定します。

○ アンケート調査の概要

・対象者

次表のとおり年代別人口に応じた大阪市内に居住する **18 歳以上の 500 人**を対象とした。

年代	18～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60 歳 以上	合計
人数 (人)	80	80	90	70	180	500
(%)	16	16	18	14	36	100

・実施方法等

インターネットを利用した **Web** アンケート調査を業務委託により実施（受託：アイブリッジ株式会社）

・調査時期

2020 年 12 月

・設問

大阪市の水環境の状況に関する次の項目について、あなたはどの程度満足していますか。

- ① 川や海の「水のきれいさ（見た目やにおいなど）」（水質）
- ② 川や海などの水辺に生息する「鳥や魚、虫、草木などの生き物の豊かさ」（生物多様性）
- ③ 水辺空間に対する「親しみやすさ」（ハード面での快適性）

<注>「水辺空間」とは川や海、干潟やワンド、野鳥園臨港緑地やシーサイドコスモなどの海辺の緑地、とんぼりリバーウォークなどの遊歩道、川の駅（船着き場）など

- ④ 水辺空間で開催されるイベント等での「にぎわいの楽しさ」（にぎわい）

・回答方法

①～④について〔満足／やや満足／普通／やや不満／不満／わからない〕のいずれかを選択

・満足度の算出方法

回答のうち、「わからない」を除いた総回答数に占める「満足」「やや満足」を合計した回答数の割合を、「満足度」とした。

満足度 (%)

$$= (\text{「満足」「やや満足」の総回答数}) \div (\text{総回答数} - \text{「わからない」の回答数}) \times 100$$

○ 指標設定にかかるアンケート調査の概要

次の2つの指標についても、あわせてアンケート調査を実施した。

【指標：プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している市民の割合】（計画 p.22）

・設問

あなたはプラスチックごみを削減するために次の行動をしていますか？

「はい」「いいえ」のうち、よくとっている行動の方でお答えください。

- ①エコバックを持ち歩いている。
- ②マイボトルを持ち歩いている。
- ③ワンウェイのプラスチック（ストローやスプーンなど）をできるだけ使用しない。
- ④詰め替え用品を購入している。
- ⑤容器包装プラスチックやペットボトルをきちんと分別して廃棄している。
- ⑥地域や勤務先周辺などでの地域の清掃活動に参加している。
- ⑦プラスチックなどのごみのポイ捨てをしない。
- ⑧プラスチックごみ削減に係るイベント、研修や学習会に参加している。

・回答方法

それぞれについて〔はい/いいえ〕のいずれかを選択

・指標の算出方法

行動している市民の割合（％）

$$= (\text{①から⑧の「はい」の総回答数}) \div (\text{①から⑧の総回答数}) \times 100$$

【指標：水辺施設を利用した市民の割合】（計画 p.36）

・設問

あなたは、最近5年間に次の水辺の施設・空間を利用したことがありますか？また、ご存じですか？

- ①大川ふれあい水辺 ②大阪南港釣り公園 ③大阪北港マリーナ ④下水処理場のせせらぎ（大野、放出、平野の各下水処理場に設置） ⑤城北川遊歩道 ⑥タグボート大正 ⑦築港と天保山（中央突堤やサンセット広場（マーメイド像）） ⑧とんぼりリバーウォークと湊町リバープレイス ⑨中之島公園 ⑩南港の海浜緑地（野鳥園臨港緑地、シーサイドコスモ） ⑪船着き場（川の駅など） ⑫大阪港や市内河川のクルーズ船 ⑬舞洲の磯・緑道と大阪まいしまシーサイドパーク ⑭矢倉緑地公園 ⑮淀川の干潟（柴島干潟、十三干潟、城北ワンド）

・回答方法

それぞれについて〔利用したことがある/聞いたことはある/知らない〕のいずれかを選択

・指標の算出方法

利用した市民の割合（％）

$$= (\text{①から⑮の「利用したことがある」の総回答数}) \div (\text{①から⑮の総回答数}) \times 100$$

○アンケート調査の結果

・大阪市の水環境の状況に関する満足度

	水質	生物多様性	ハード面で の快適性	にぎわいの 楽しさ	回答数
満足	26	16	20	15	77
やや満足	65	60	84	69	278
普通	184	170	195	225	774
やや不満	105	130	99	75	409
不満	99	70	64	46	279
わからない	21	54	38	70	183
合計	500	500	500	500	2000

$$\text{市民の満足度} = \frac{\text{「満足」と「やや満足」の回答数の合計 (355)}}{\text{総回答数から「わからない」を差し引いたもの (1817)}} = 19.5\%$$

・プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している市民の割合

行動	はい	いいえ
①エコバックを持ち歩いている。	426	74
②マイボトルを持ち歩いている。	252	248
③ワンウェイのプラスチック（ストローやスプーンなど）をできるだけ使用しない。	270	230
④詰め替え用品を購入している。	442	58
⑤容器包装プラスチックやペットボトルをきちんと分別して廃棄している。	426	74
⑥地域や勤務先周辺などでの地域の清掃活動に参加している。	94	406
⑦プラスチックなどのごみのポイ捨てをしない。	472	28
⑧プラスチックごみ削減に係るイベント、研修や学習会に参加している。	35	465
回答数	2417	1583
総回答数	4000	

$$\text{行動している市民の割合} = \frac{\text{各行動の「はい」の回答数の合計 (2417)}}{\text{総回答数 (4000)}} = 60.4\%$$

・水辺施設を利用した市民の割合

水辺施設	利用したことがある	聞いたことはある	知らない
①大川ふれあいの水辺	36	101	363
②大阪南港釣り公園	73	230	197
③大阪北港マリーナ	41	227	232
④下水処理場のせせらぎ	34	128	338
⑤城北川遊歩道	67	132	301
⑥タグボート大正	22	108	370
⑦築港と天保山	95	167	238
⑧とんぼりリバーウォークと湊町リバープレイス	93	172	235
⑨中之島公園	287	176	37
⑩南港の海浜緑地	81	189	230
⑪船着き場	74	162	264
⑫大阪港や市内河川のクルーズ船	88	253	159
⑬舞洲の磯・緑道と大阪まいしまシーサイドパーク	43	163	294
⑭矢倉緑地公園	12	62	426
⑮淀川の干潟	51	148	301
回答数	1097	2418	3985
総回答数	7500		

$$\text{利用した市民の割合} = \frac{\text{各施設の「利用したことがある」の回答数の合計 (1097)}}{\text{総回答数 (7500)}} = 14.6\%$$

4. 取組みの指標の現状値

柱	項	指標	指標値	現状値	
1	1	新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへの変革	排出抑制（リデュース）されたワンウェイのプラスチック（容器包装等）の割合	25%削減	17%* ¹ （2018年度）
		資源化（リサイクル）された容器包装プラスチックの割合	60%資源化	44%（2018年度）	
	2	海洋プラスチックごみの削減に向けた対策・調査研究	大阪湾に流入するプラスチックごみの量	50%削減	現状* ² を100%とする。
	3	まち美化の推進	道路や河川、海域及び市民等による清掃活動で回収されるごみに含まれるプラスチックの割合	50%削減	現状* ² を100%とする。
2	4	環境教育・啓発の推進	プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している市民の割合	90%以上	60%（2020年度）
	1	プラスチック（ペットボトル）の資源循環の促進	家庭から排出されるペットボトルが資源化（リサイクル）された割合	100%資源化	86%（2018年度）
3	2	新たなペットボトル回収を通じた地域活動の活性化の推進	実施している地域コミュニティの数	全328地域	3地域（2019年度）
	1	行政、企業、各種住民団体による先進的取組の海外への展開	海外への情報発信や事業展開の機会を創出した件数	30件	0件（2019年度）
4	1	水質の保全と生物多様性を守るための水環境の創造	河川・海域の水質に係る国の環境基準を達成している割合	100%達成	95.5%（2019年度）
		きれいな水質の指標となる魚種の市内河川での確認地点数	全19地点	10地点（2017年度）	
	2	水資源の有効利用と快適な水辺空間の保全・創造	水資源を活用した新たなエネルギー創出を導入した件数	5件	5件（2019年度）
		水辺施設を利用した市民の割合	30%以上	15%（2020年度）	
3	水辺空間の利活用とにぎわいの創出	イベントや河川クルーズなどを通じて水辺空間を楽しむ人の数	新型コロナウイルスの影響により計画策定時においては数値指標の設定は困難であり、計画見直しの際に設定する。		
5	1	あらゆるステークホルダーとのパートナーシップの構築	海洋プラスチックごみの削減等に関わるステークホルダー間の連携を創出した件数	30件	0件（2019年度）
	2	広域連携、国際協力・協調	広域的、国際的な連携に基づいた新たな取組み	創出する	0件（2019年度）

*1：2005年度の収集量からの削減率

*2：2021年度に実施する調査等により現状値を設定することとし、その結果等についてはホームページにおいて公表する。

5. 用語の解説

【あ行】

雨水滞水池（p32）

降雨初期の汚れた雨水を一時的に貯留する施設のこと。なお、この雨水は、降雨後に下水処理場で処理した後、川などに放流します。

エコツーリズム（p23）

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を発信することにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざしていく観光のありかたのこと。

おおさか環境科（p22）

小中学校の授業の中で使用するための副読本のこと。環境省作成の「授業に活かす環境教育」の体系図等を参考に、大阪市が子どもに学習してほしい内容を「生物多様性」「循環」「地球温暖化」「エネルギー」「都市環境保全」の5つの分野それぞれで、小学校3・4年生→小学校5・6年生→中学生と、発達段階に応じた内容を学習できるように作成し、大阪の現況や対策など、大阪独自の内容を中心として掲載しています。

大阪市エコボランティア（p21,24,38,40）

地域における環境保全活動（地球環境保全、公害の防止、生物多様性の保全等の自然環境の保護及び整備、循環型社会の形成その他の環境の保全）に積極的に携わり、市域における環境保全意識の高揚を図ることを目的として活動するボランティアのこと。環境学習講座の企画や講座・イベントをつくりあげることなど幅広く活動しています。

大阪市環境基本計画（はじめに,p2,11,12）

1995年4月に施行した「大阪市環境基本条例」は、その理念として「現在及び将来の市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な都市の環境を確保すること」を定めており、この理念を実現するため、同条例第8条に基づき「環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画」として2019年12月に定めたものです。2019年度から2030年度までの計画であり、「すべての主体の参加と協働」のもと、環境施策の3本柱として、「低炭素社会の構築」、「循環型社会の形成」、「快適な都市環境の確保」に取組み、「地球環境への貢献」を果たしていくことによって、「SDGs達成に貢献する環境先進都市」をめざしています。

大阪市におけるレジ袋削減に関する協定（p14）

ポスター掲示やチラシ配布、店内放送等によるマイバッグ持参の呼びかけ、マイバッグ等の無償提供、貸出など、それぞれの立場で市民団体や本市等と連携を図りながら、レジ袋削減に向けた取り組みを実施する事業者と大阪市が締結する協定のこと。

大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画（はじめに、p4,13）

海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境を保全することを目的とする法律「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境保全に係る海岸漂着物等の処理の推進に関する法律（海岸漂着物処理推進法）」及び「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針」に沿って、大阪府において海岸漂着物等対策その他必要な海ごみ対策を総合的かつ効果的に推進するための大阪府の計画のこと。

大阪水・環境ソリューション機構（OWESA）（p42）

大阪市・府と大阪・関西の経済界が、行政が持つこれまでの豊富な経験と、民間が持つ先進的な技術を活かして、海外の水・環境問題解決に貢献するとともに、大阪・関西企業の海外展開を通じた地域経済の活性化を図るために設立した組織のこと。

大阪湾再生行動計画（p41）

大阪湾の環境の改善（多様な生物の生息・生育、人と海とのかかわりの増大）に向けて、多様な主体の連携・参画により、森・川・海の取り組みの輪を広げ、効率的・効果的な取り組みの推進を図り、大阪湾の再生とともに新しい大阪湾の創出をめざす計画のこと。

温度差エネルギー（p37）

年間を通して温度が安定している海や川、地下水等と、大気との温度差を利用して回収されるエネルギーのこと。この「温度差エネルギー」をヒートポンプや熱交換器を使って、冷暖房などに利用することで、エネルギーの有効活用を行うことができます。

【か行】

賢い消費者（スマートコンシューマー）（p25）

消費生活について正しい知識や基本的な考え方を身につけ、自らの消費生活を省みたうえで、海洋プラスチックごみ問題などに配慮して製品・サービス等を自主的に選択する消費者のこと。

環境影響評価制度（p33）

環境影響評価制度（環境アセスメント制度）とは、大規模な事業を実施しようとするときに、事業者自らがあらかじめその事業が環境にどのような影響を及ぼすのかを調査・予測・評価し、その結果を公表して、住民等の意見を聴きながら、環境の保全や創造について適正な配慮をするための制度のこと。

環境基準 (p11,12,32)

環境基本法第16条において、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、大気・水・土壌・騒音などの項目毎に定めたもの。現に得られる限りの化学的知見を基礎として定められているものであり、常に新しい科学的知見の収集等により見直しが図られています。

関西広域連合 (p7,14,41)

防災、観光・文化振興、医療、環境保全や、国の出先機関からの事務、権限の委譲などに関する、府県よりも広域の行政体が担うべき事務を実施する、関西の府県と政令指定都市で構成される特別地方公共団体のこと。

給水スポット (p14)

ペットボトルなどの使い捨てプラスチック製品の削減、プラスチックごみの発生抑制をめざし、マイボトルを使った水道水の飲用利用を促進するための冷水機能などを備えた給水設備（ウォーターディスペンサー）のこと。

下水高度処理水 (p37)

市内河川の汚れの原因や大阪湾の赤潮発生の原因となるリンや窒素、有機物などをさらに除去するため高度処理された下水のこと。

下水処理場等のせせらぎ (p37)

下水の高度処理水などを活用した、浅瀬や小川などの水辺空間のこと。大野、放出、平野の下水処理場などに設置されています。

合流式下水道 (p32)

汚水（家庭排水・工場排水・事業所排水など）と雨水を1本の下水管に集めて流す方式のこと。下水道には「合流式」と「分流式」があり、分流式下水道は、汚水と雨水をそれぞれ別の管で集め、汚水は下水処理場へ、雨水は川や海に直接放流する方式のことをいいます。

ごみゼロの日 (p21)

大阪市地域女性団体協議会が主催する美化活動とともに、ごみの減量化と再資源化を促す啓発活動を実施する日のことで、毎年5月30日に実施されています。

【さ行】

再生可能資源 (p1,7,13)

自然の活動などによって比較的短期間に再生・供給可能となり枯渇しない資源のことをいい、紙やバイオマスプラスチックなどに利用されています。

再生（素）材（p7,8,13）

廃棄物等を原料として再利用したもので、たとえばペットボトルから再生された衣服があります。

シェアリング（p15）

個人等が保有する活用可能な資産（かさ、自転車など）について、他の個人等と協働利用すること。シェアリングを活用することにより、資源を効率的に利用することができ、天然資源投入量や廃棄物発生量の削減に寄与するとともに、消費生活を豊かにします。

資源集団回収（p46）

家庭から出る新聞、雑誌、段ボールなどの古紙や古布などの資源を地域活動協議会、町会、自治会、子ども会、マンション管理組合などの住民団体が自主的に収集し、再生資源業者に引き渡すことにより資源を生かすとともに、団体等の収益とする取組みのこと。

循環型社会（p9,23）

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された社会のこと。「循環型社会形成推進基本法」では、まず製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としています。

浚渫(p17,33)

治水や船舶航路の確保、底質汚染の除去などのため、港湾・河川・運河などの底面をさらって、土砂などを取り去る土木工事のこと。

除害施設（p33）

工場や事業場からの排水が下水道管を損傷させたり、下水処理場の浄化機能に悪影響を与えたりするのを防ぐため、有害物質項目（水質汚濁防止法に規定されるカドミウムなどの有害物質）と生活環境項目（BOD など）についての基準を遵守するために工場や事業場に設置されている施設のこと。

ステークホルダー（はじめに,p3,12,40）

企業や行政機関、NPO、地域団体などの組織が活動を行うことで影響を受ける関係者のこと。

ステークホルダーズ・ミーティング（p40,44）

国内で実践されている環境分野のSDGsの取組みを公募し、先進的事例や好事例の選定や、国内外で実践できる取組みを検討する会議のこと。UNEP-IETC、産業団体、大阪市などで構成されています。

生態系（はじめに、**p5,25**）

ある地域に生息している多種類の生物全体と、それらの生物の基盤となっている土壌や水、大気などの物理的・化学的な環境のこと。

生態系ネットワーク（**p34**）

野生生物の生息・生育する様々な空間がつながった生態系のネットワークのこと。ネットワークの形成により野生生物の生息・生育空間の確保のほか、人と自然とのふれあいの場の提供や地球温暖化対策など、多面的な機能が発揮されることが期待されています。

生物多様性（**p11,22,26,32,33,34,35,37,47**）

人間を含む全ての生き物は、他の多くの生き物と相互に関わりあって生きており、こうした生き物たちの豊かな「個性」と「つながり」のこと。「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つの多様性があるとされています。

生物多様性ホットスポット（**p34**）

大阪府域の絶滅のおそれのある野生動植物等について記載された「大阪府レッドリスト **2014**」（大阪府作成）において、日本固有種を含め希少な野生動植物が生息・生育し、種の多様性が高く、生物多様性の保全上特に重要な場所として選定された場所のこと。大阪市内では野鳥園臨港緑地等が選定されています。

世界経済フォーラム（**p1,5**）

ダボス会議ともよばれ、経済、政治など、様々な分野のリーダーが集まり、世界情勢に関する多岐にわたる議題について討論する会議のこと。**2016**年1月には、海洋プラスチック汚染が取り上げられました。

【た行】

地域活動協議会（**p27,28,40,44**）

おおむね小学校区を範囲として、地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関する様々な団体が集まり、話し合い、協力しながら、地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくための組織のこと。

地域コミュニティ（**p27,28,44,46,47**）

地域の人々が、教育や労働、消費、祭りなどに関わりながら日常的に生活し、住民相互の交流が行われている共同体のこと。

地球温暖化 (p13,22)

人間の活動が活発になるにつれて二酸化炭素などの「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上がり始めている現象のこと。

抽水所 (p33)

事業場や家庭などからの下水を下水処理場に送水するほか、大雨のときに雨水を速やかに河川へ排除して、浸水の被害を防止する施設のこと。なお、ポンプ場と同義であり、大阪市ではこの呼称を用いています。

透明度 (p10,11)

透明度板（セッキ円盤）と呼ばれる直径30cmの白色円板を水面から識別できる限界の深さを表したものの。

【は行】

バイオプラスチック (p13,15)

バイオマスプラスチックと生分解性プラスチックの総称。バイオマスプラスチックとは、原料として植物などの再生可能な有機資源を使用するプラスチック素材をいいます。また、生分解性プラスチックとは、プラスチックとしての機能や物性に加えて、ある一定の条件の下で自然界に豊富に存在する微生物などの働きによって分解され、最終的には二酸化炭素と水に変化する性質を持つプラスチックをいいます。

干潟 (p35,37)

干潮時に沿岸域に現れる砂や泥がたまった場所のこと。内湾や入江など、外海の波の影響が少なく、河川が流れ込み砂や泥を運んでくる場所にでき、陸から流れ込む有機物を分解するアサリやゴカイなどが棲みつくことで水質浄化機能をそなえ、魚類や水鳥なども集まり、多様な生物の生息・生育の場となっている。

ヒートアイランド現象 (p36)

都市部の気温が郊外と比較して高くなる現象のこと。都市部でのエネルギー消費に伴う排熱の増加や緑地の減少、高層ビルなどによる通風の阻害、道路がアスファルトやコンクリートで固められていることなどから、地表面からの水分蒸発が少なくなることなどによって起きます。

琵琶湖・淀川再生推進計画 (p41)

琵琶湖・淀川流域圏において、「水でつなぐ“人・自然・文化”」の基本コンセプトのもと、歴史・文化の継承や、連携の推進、生態系と水環境の回復、安全で安心な水の確保、活力と魅力あふれる流域圏の創造をめざして取り組む計画のこと。

プラスチック資源循環戦略（はじめに、p1,7）

「第四次循環型社会形成推進基本計画」を踏まえ、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、3R + **Renewable**（再生可能資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための国の戦略のこと。

【ま行】

マイクロプラスチック（p5,11,13,17,19,20,24,25,43）

5mm以下の微細なプラスチックのこと。マイクロプラスチックに含有されている、または環境中で表面に吸着した化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されています。

マイボトルスポットMAP（p14）

関西広域連合において作成された、マイボトルやマイカップに飲料を提供する飲食店や公共施設などを検索できるインターネットサイト上の地図のこと。

膜分離活性汚泥法（MBR）（p33）

非常に小さな穴を持つ「膜」により、汚水中の汚濁物や細菌を分離する処理方法のこと。

まち美化パートナー制度（p21）

清潔で美しいまちづくりを推進するため、ノーポイモデルゾーン内の大阪市が選定した場所において、一定期間継続して清掃・美化活動を実施する市民や事業者（まち美化パートナー）に、大阪市が清掃用具（ほうき、ちりとり、ごみ袋、火ばさみ等）の貸与など、必要な支援・連携を行う制度のこと。

マテリアルリサイクル(p27,46)

廃棄物等を原材料として再利用すること。リサイクルすることによって元の製品の品質に戻らず、品質の低下を伴うリサイクルをカスケードリサイクルといますが、ボトル to ボトルのように同じ製品に再生するリサイクルは、完全リサイクルや水平リサイクルといます。

未利用エネルギー（p37）

有効活用の可能性があるにもかかわらず、これまで活用されてこなかったエネルギーのこと。現在大阪で活用が進んでいるものとして、ごみの焼却過程で発生する熱エネルギーや下水処理過程で発生する消化ガス、水道水の送配水過程で発生する落差エネルギーなどがあげられます。

【や行】

豊かな大阪湾 (p23,38)

「瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画」(2016年10月大阪府により改定)において示されている今後めざすべき大阪湾の将来像のこと。具体的には、多様な生物を育む場が確保され、健全な物質循環が行われ、良好な水環境が保たれており、都市活動や暮らしに潤いと安心を与え、大阪の都市としての魅力を高めている大阪湾の実現をめざしています。

容器包装プラスチック (p9,14)

「容器」とは商品を入れるもの(袋を含む)、「包装」とは商品を包むものをいい、その中身を出したり使ったりして中身商品と分離した後、不要となるプラスチック製の容器や包装のこと。ただし、食品保存用容器などのように形は容器でも、それ自身が商品であるものは、該当しません。

【ら行】

路上喫煙禁止地区 (p21)

「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、路上での喫煙が禁止されている地区のこと。この地区での路上喫煙には、過料が徴収されます。

【わ行】

ワンウェイのプラスチック (p7,13,14,15)

通常一度使用した後にその役目を終えるプラスチックのことをいい、使い捨てのものをいいます。

【その他】

BOD (Biochemical Oxygen Demand、生物化学的酸素要求量) (p10,11,32)

BODは淡水の汚れを示す代表的な指標であり、水中の有機物を微生物が分解するときに消費される酸素量のことをいい、単位はmg/Lで表されます。また、海水の汚れを示す場合はCOD (Chemical Oxygen Demand、化学的酸素要求量)が用いられます。

ESG投資 (p46)

環境 (Environment)・社会 (Social)・企業統治 (Governance) といった要素を含めて投資先の中長期的な企業価値を考慮する投資のこと。

SDGs (Sustainable Development Goals)

(はじめに、p2,3,4,11,12,13,27,29,30,31,32,40,43)

SDGs (持続可能な開発目標)は2015年9月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された2030年を年限とする国際目標であり、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現のため、17の目標と169のターゲットが定められています。

SDGs 未来都市及び自治体SDGsモデル事業（はじめに,p2,4,45）

SDGsを原動力とした地方創生を推進するため内閣府が公募し、SDGsの達成に向け優れた提案を行った自治体を「SDGs未来都市」として、さらに先導的な取組みを「自治体SDGsモデル事業」として選定します。

Team OSAKA ネットワーク（p31,42）

アジア諸都市等の低炭素社会の構築に向けたプロジェクトを創出・形成するため、環境技術を有する大阪・関西の事業者が、大阪市及び公益財団法人地球環境センター（GEC）や大学等と連携する場のこと。このネットワークを通じて、事業者の海外進出や大阪・関西経済の活性化を図るとともに、国際環境分野における日本の役割に貢献しています。

UNEP（United Nations Environment Programme）（p5）

国連環境計画といい、人の生命と福祉のために環境の質を現在から将来にわたり保護し拡大するための国際協力を進めるため、7つのサブプログラム（気候変動、災害・紛争、生態系管理、環境ガバナンス、化学物質・廃棄物、資源効率性、環境レビュー）を中心に活動を行っています。

UNEP-IEETC（p29,42,44）

国連環境計画国際環境技術センター（United Nations Environment Programme International Environmental Technology Centre）の略。1990年に開催された「国際花と緑の博覧会」の精神を継承し、大阪の環境保全の経験を活かすため、鶴見緑地に誘致した、大阪に存在する唯一の国連機関。開発途上国等における廃棄物管理を中心とする環境上適正な技術（EST）の普及等を進めています。

3R+Renewable（スリーアールプラスリニューアブル）（はじめに,p1,3,15,24,38）

3Rとはごみ減量のための取組みのことをいい、「Reduce（リデュース）」、「Reuse（リユース）」、「Recycle（リサイクル）」からなります。「Reduce」はごみを出さないようにする発生抑制、「Reuse」は使えるものは何度も使う再使用、「Recycle」はごみとせず資源として利用する再生利用を意味します。また、2019年5月に国により策定された「プラスチック資源循環戦略」には、再生可能資源への代替を意味する「Renewable（リニューアブル）」が新たに加えられました。



「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画

令和3年3月

〈発行〉大阪市環境局環境管理部環境管理課

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルO's(オズ)棟南館5階

電話 06-6615-7984 FAX 06-6615-7949